

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年 2 月



カブドットコム証券株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式11,016,000千円（見込額）の募集及び株式5,040,000千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年2月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

カブドットコム証券株式会社

東京都中央区新川一丁目28番25号

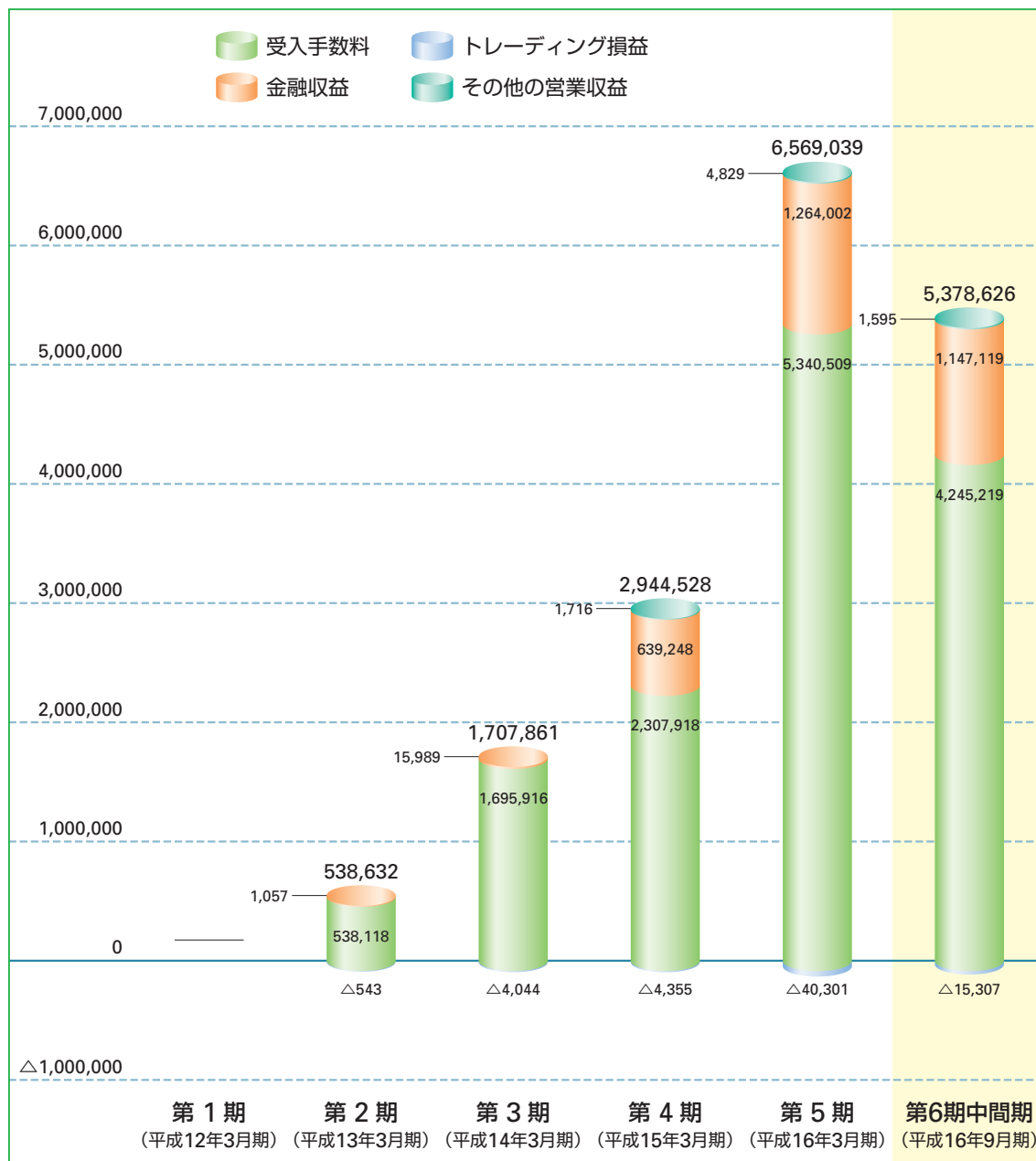
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社は主にインターネットによるオンライン証券取引サービスを提供する証券会社であり、有価証券売買の委託の媒介、取次、有価証券の募集及び売出しの取扱い、並びに信用取引サービス等の業務を行っております。

●営業収益

(単位：千円)



- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、平成11年11月19日設立のため、第1期については決算期間が平成11年11月19日から平成12年3月31日までの4ヶ月12日となっております。
 3. 第1期は設立初年度であり営業活動を行っていないため、営業収益を計上しておりません。

2. 業績等の推移

●主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

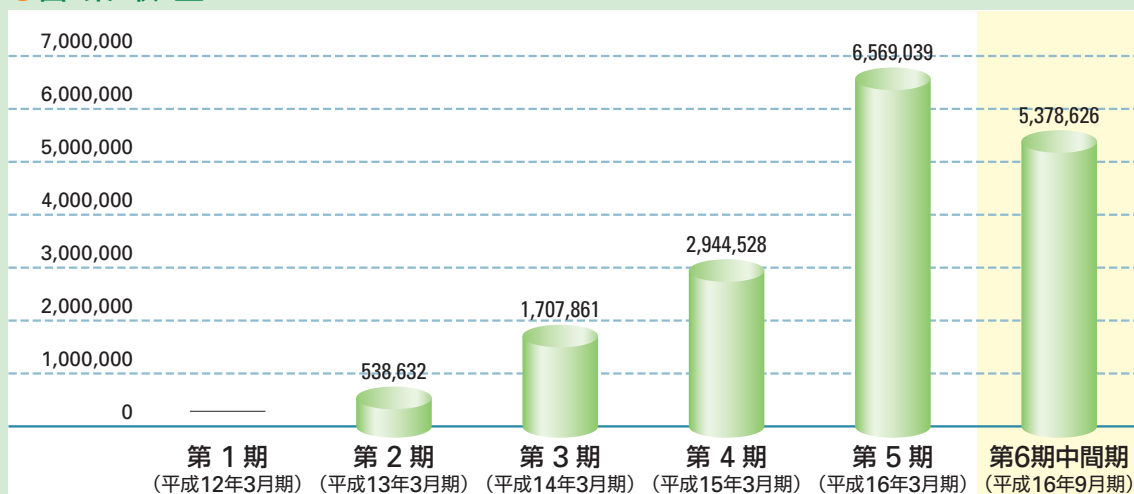
区 分	期 別	第 1 期 (平成12年3月期)	第 2 期 (平成13年3月期)	第 3 期 (平成14年3月期)	第 4 期 (平成15年3月期)	第 5 期 (平成16年3月期)	第6期中間期 (平成16年9月期)
営 業 収 益		—	538,632	1,707,861	2,944,528	6,569,039	5,378,626
純 営 業 収 益		—	—	1,694,997	2,406,041	5,652,521	4,699,496
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)		△444,539	△2,059,368	△725,461	185,395	2,578,142	2,573,575
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)		△444,855	△2,081,599	△1,756,868	125,088	3,037,786	2,103,124
持分法を適用した場合の投資利益		—	—	—	—	—	—
資 本 金		1,410,000	2,542,400	2,542,400	2,542,400	2,542,400	2,542,400
発 行 済 株 式 総 数 (株)		28,200	45,574	93,589	93,589	93,589	280,767
純 資 産 額		2,175,144	2,358,344	2,739,684	2,864,697	5,902,484	8,106,301
総 資 産 額		2,863,248	2,677,098	16,965,637	43,686,763	125,684,643	144,514,066
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		77,132.77	51,747.58	29,273.57	30,609.52	63,068.53	28,872.16
1 株 当 た り 配 当 額 (円)		—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)		△15,777.02	△53,610.25	△18,772.16	1,336.57	32,459.00	7,490.68
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額 (円)		—	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)		76.0	88.1	16.2	6.6	4.7	5.6
自 己 資 本 利 益 率 (%)		—	—	—	4.4	51.5	25.9
自 己 資 本 規 制 比 率 (%)		430.0	210.4	312.7	273.6	277.8	310.7
株 価 収 益 率 (倍)		—	—	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)		—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	3,333,343	1,711,642	4,280,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	△254,660	△191,609	△172,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	△75	—	—
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高		—	—	—	3,304,421	4,824,454	8,932,587
従 業 員 数 (人)		45	39	51	43	45	48
(外、平均臨時雇用者数)		(11)	(14)	(7)	(5)	(3)	(6)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、平成11年11月19日設立のため、第1期については決算期間が平成11年11月19日から平成12年3月31日までの4ヶ月12日となっております。
3. 平成13年4月2日付で日本オンライン証券株式会社と合併致しました。
4. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
6. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、第4期は新株引受権、第5期、第6期中間期は新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
8. 第1期から第3期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
9. 自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
10. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
11. 第4期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しております。
12. 第4期、第5期及び第6期中間期の財務諸表及び中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが第1期から第3期につきましては当該監査を受けておりません。
13. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
14. 第1期は設立初年度であり営業活動を行っていないため、営業収益を計上しておりません。
15. 第2期に発行済株式総数が増加しているのは、第三者割当増資による新株式の増加であります。また、第3期に発行済株式総数が増加しているのは、日本オンライン証券株式会社との合併により、被合併会社である日本オンライン証券株式会社の株主に対して割り当てた新株式の増加によるものであります。
16. 第3期中に「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)が改正されたことに伴い、財務諸表の様式が改訂されたため、第3期より純営業収益を計上しております。
17. 当社は平成16年9月28日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、週及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第1期、第2期及び第3期の数値につきましては、中央青山監査法人の監査を受けておりません。

区 分	期 別	第 1 期 (平成12年3月期)	第 2 期 (平成13年3月期)	第 3 期 (平成14年3月期)	第 4 期 (平成15年3月期)	第 5 期 (平成16年3月期)	第6期中間期 (平成16年9月期)
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		25,710.92	17,249.19	9,757.85	10,203.17	21,022.84	28,872.16
1 株 当 た り 配 当 額 (円)		—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)		△5,258.34	△17,875.32	△6,257.38	445.52	10,819.66	7,490.68
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額 (円)		—	—	—	—	—	—

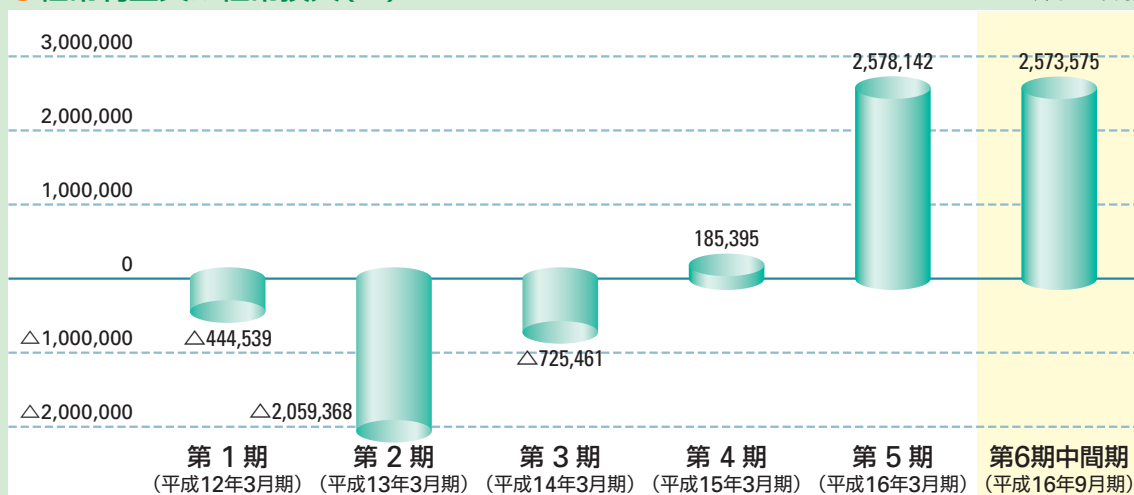
●営業収益

(単位：千円)



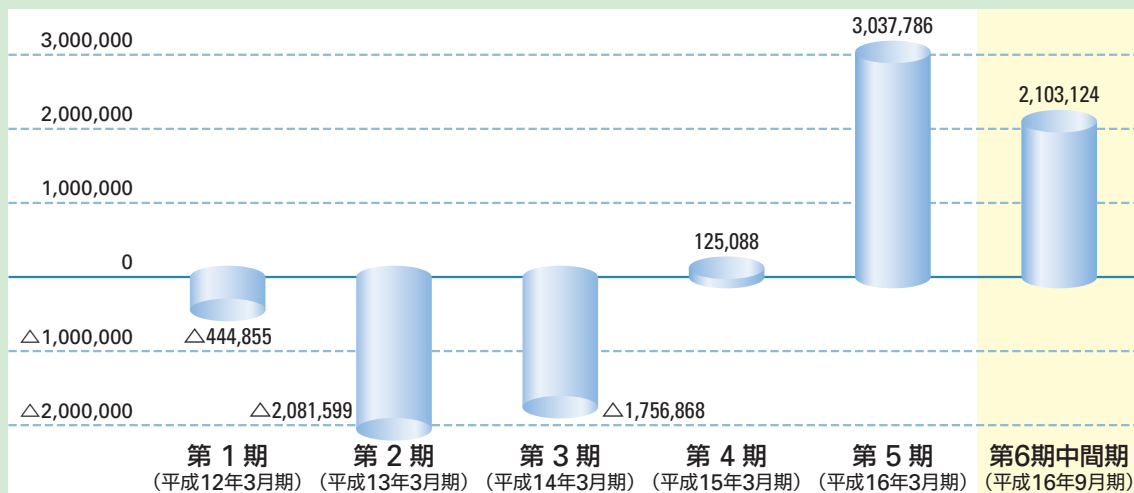
●経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



●当期(中間)純利益又は当期純損失(△)

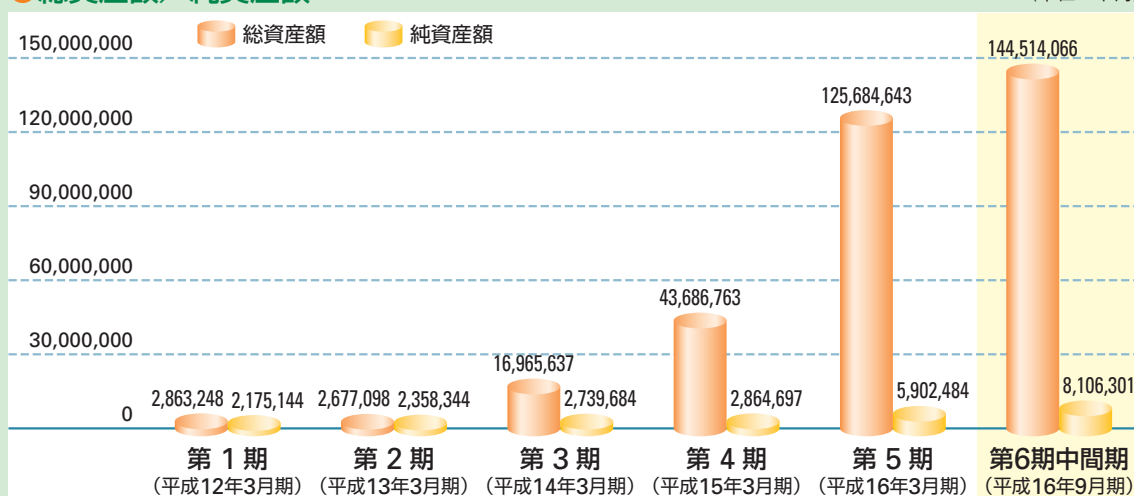
(単位：千円)



(注) 当社は平成13年4月2日付で日本オンライン証券株式会社と合併致しました。

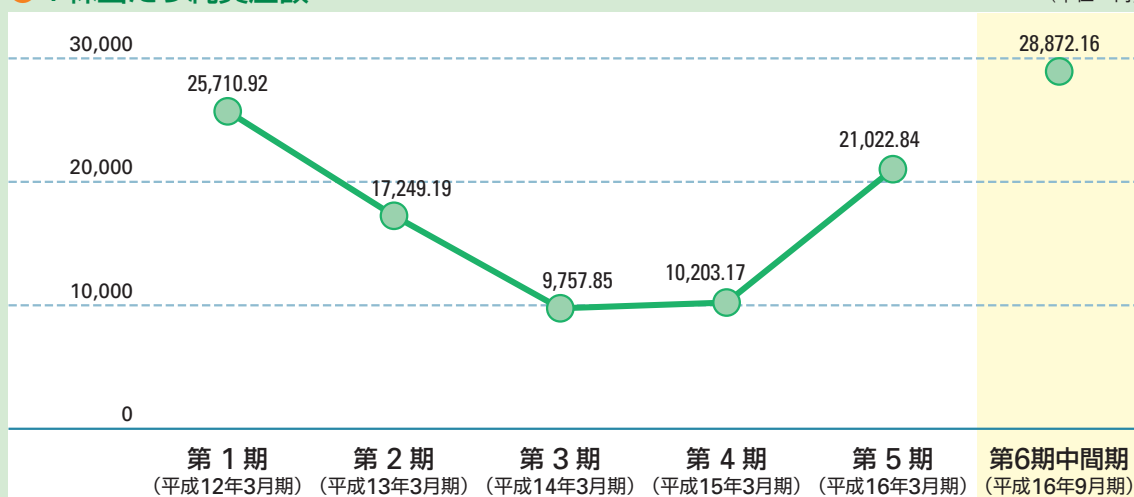
● 総資産額／純資産額

(単位：千円)



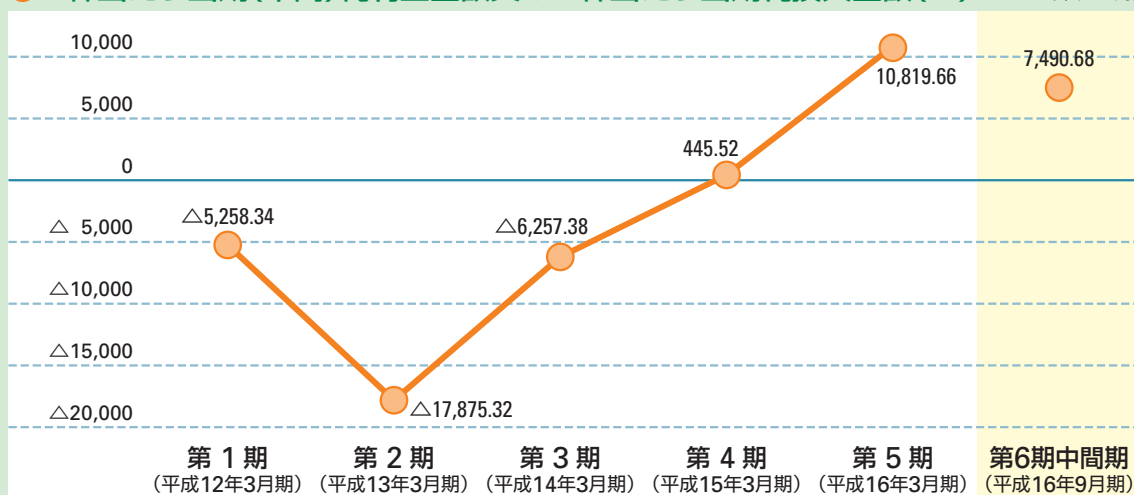
● 1 株当たり純資産額

(単位：円)



● 1 株当たり当期(中間)純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額(△)

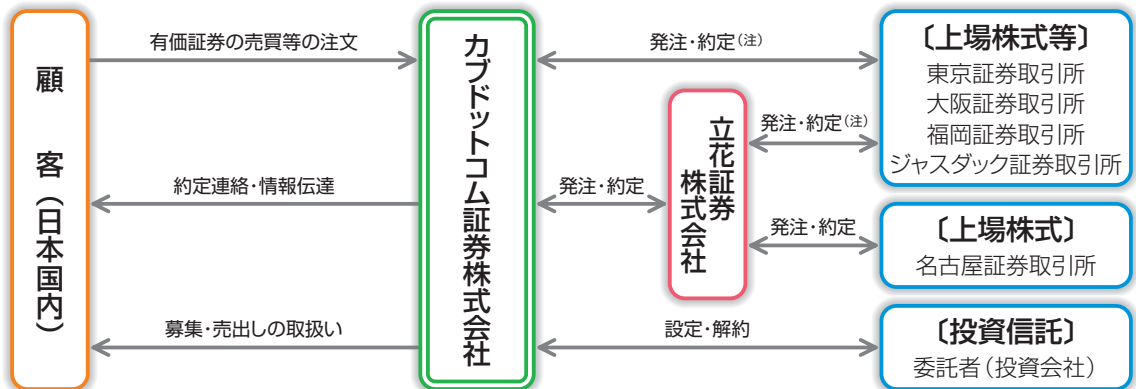
(単位：円)



(注) 1. 当社は平成 13 年 4 月 2 日付で日本オンライン証券株式会社と合併致しました。
 2. 当社は平成 16 年 9 月 28 日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。1 株当たり純資産額、1 株当たり当期(中間)純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額は、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たり指標の推移を表記しております。

3. 事業の内容

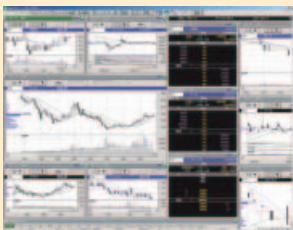
当社は主にインターネットによるオンライン証券取引サービスを提供する証券会社であり、有価証券売買の委託の媒介、取次、有価証券の募集及び売出しの取扱い、並びに信用取引サービス等の業務を行っております。



（注）当社は本書の提出日現在、東京証券取引所、大阪証券取引所及びジャスダック証券取引所への株式の発注の一部を、また、名古屋証券取引所への株式の発注と株価指数先物取引及び株価指数オプション取引の発注についてはその全部を、立花証券株式会社を通じて行っております。



kabu.com トップページ
<http://kabu.com>



トレーディングツール
kabu マシン™ イメージ



携帯電話
株価チャートイメージ



カブボードフラッシュイメージ



スーパーチャートイメージ

顧客サービスの内製化

当社は本社以外に営業所等の施設はなく、特定の顧客を担当する営業社員は置かず、本社内に設置するコールセンターによって顧客サポートを行っております。また、ブロードバンドの普及で可能になったインターネットを利用した投資講座セミナーや市況解説等を自社内に設置したブロードバンド配信用スタジオより継続的に配信しております。



証券外務員の資格を持つ専任のオペレーターが、電話でのお取引・お問い合わせを承ります。



インターネットによる情報配信を行うためのブロードバンド配信用スタジオ

当社は勘定系を含めた全システムを自社開発・運営しています。「従来の営業社員の代わりにネットを介しシステムで取引する」というネット証券のビジネスモデルにおいて、システムこそが最大の差別化要因であると考えているためです。



取引注文、各種情報の提供、決済は、システム化されており、24時間対応が可能となっております。また、当社は全業務に関して品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001（2000年版）」を取得しました、情報セキュリティ管理の標準規格である「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）」と国際規格である「BS7799-2:2002」を取得しており、業務の品質確保及び情報セキュリティ管理に努めております。

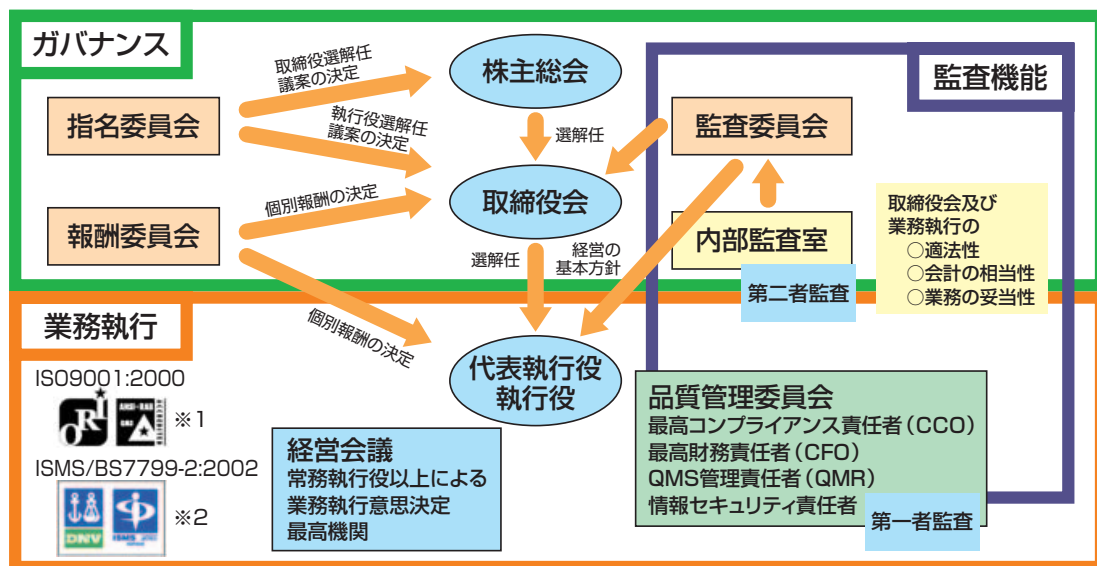
リスク管理追求型

当社では「損をしないこと」を重要視する投資スタイルが「儲かること」に繋がるという「リスク管理追求型」をコンセプトとし、顧客利益最優先の視点から初心者からベテランまでリスクを上手にコントロールしやすい仕組みを提供しております。リスク管理追求型コンセプトを具現化する仕組みとして特徴的な取引注文形態を採り入れております。

逆指値	株価が売買注文時から「指定の株価まで上昇したら買い」「指定の株価まで下落したら売り」とする注文方法
±指値	予め「ある値段からプラス又はマイナスの値段になったら」という条件を設定し、その値段に合致したら「成行」又は「その値段から±指値」で発注する注文方法
Uターン注文	現物株の「買い注文」又は信用取引の「新規注文」を発注する際に、その注文が約定すれば自動的にその注文の「売り注文」又は「返済注文」が発注される注文形態
リレー注文	「A銘柄が売れたらB銘柄を買う」というように、最初の注文が約定すれば自動的に次の注文を発注する注文方法
バスケット注文（一括発注）	複数の注文を予め登録し、任意のタイミングでまとめて発注する注文方法

4. 当社のガバナンス

株主利益の極大化を図る Plan－Do－Check－Action による経営管理モデル



※1 平成15年4月 国内ネット証券では初めて、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001（2000年版）の認証を取得

※2 平成16年3月 国内証券会社では初めて、情報セキュリティ管理の標準規格であるISMS適合性評価制度（Ver2.0）と、同じく情報セキュリティ管理の国際規格であるBS7799-2（2002年版）の認証を同時に取得

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	6
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 業務の状況	16
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	30
7. 財政状態及び経営成績の分析	31
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	36
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(4) 所有者別状況	39
(5) 議決権の状況	39
(6) ストックオプション制度の内容	40
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況	45

	頁
第5 経理の状況	49
財務諸表等	50
(1) 財務諸表	50
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
第四部 株式公開情報	86
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	86
第2 第三者割当等の概況	88
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	88
2. 取得者の概況	89
3. 取得者の株式等の移動状況	90
第3 株主の状況	91
[監査報告書]	94

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年2月14日
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円
	入札によらない募集 ー円
	ブックビルディング方式による募集 11,016,000,000円
	入札による売出し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 5,040,000,000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	36,000（注）2.

（注）1. 平成17年2月14日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成17年2月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成17年3月8日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成17年2月25日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	36,000	11,016,000,000	5,508,000,000
計（総発行株式）	36,000	11,016,000,000	5,508,000,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（360,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は12,960,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 2.	1	自 平成17年 3月10日(木) 至 平成17年 3月15日(火)	未定 (注) 3.	平成17年 3月16日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成17年 2月25日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年 3月 8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成17年 2月25日開催予定の取締役会において、平成17年 2月26日に公告する発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年 2月26日に公告する発行価額及び平成17年 3月 8日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。

発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4. 株券受渡期日は、平成17年 3月17日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

6. 募集株式は、全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。

7. 申込みに先立ち、平成17年 3月 1日から平成17年 3月 7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9. 新株式に対する配当起算日は、平成16年10月 1日といたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の証券会社及び委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社U F J 銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋一丁目7番17号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年3月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
U F J つばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計	—	36,000	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数及び引受けの条件は、平成17年2月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年3月8日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、12,500株を上限として、カブドットコム証券株式会社に販売を委託する方針であります。
4. 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
12,960,000,000	118,600,000	12,841,400,000

（注） 1．払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（360,000円）を基礎として算出した見込額であります。

2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3．引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額12,841,400千円については、短期借入金返済に1,000,000千円、残額11,841,400千円は信用取引貸付金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成17年3月8日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	14,000	5,040,000,000	東京都港区北青山2-5-1 伊藤忠商事株式会社 6,000株 東京都中央区日本橋室町4-5-1 東短ホールディングス株式会社 5,000株 東京都港区北青山2-5-1 伊藤忠ファイナンス株式会社 3,000株
計(総売出株式)	—	14,000	5,040,000,000	—

- （注） 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
2. 公募新株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（360,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数については今後変更される可能性があります。

2【売出しの条件】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 7.	未定 (注) 7.	自 平成17年 3月10日(木) 至 平成17年 3月15日(火)	1	未定 (注) 7.	元引受契約を 締結する証券 会社の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目8番1号 大和証券エスエムビーシー 株式会社	未定 (注) 8.

(注) 1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

2. 売出株式は、全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。

3. 株券受渡期日は、平成17年3月17日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。
株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買
を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方は、上場(売
買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)
1. と同様であります。

6. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の
(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

7. 売出価格及び申込証拠金は、募集における新規発行株式の発行価格及び申込証拠金と同一といたします。
引受価額は、募集における新規発行株式の引受価額と同一といたします。

8. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成17年3月8日)にお
いて決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の
総額は引受人の手取金となります。

9. 上記引受人と売出価格決定日(平成17年3月8日)に元引受契約を締結する予定であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1【東京証券取引所への上場について】

当社普通株式は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、平成17年3月17日に東京証券取引所に上場される予定であります。

2【ロックアップについて】

本募集及び本売出しに関し、当社の大株主でありその所有する当社普通株式の一部を売り出す伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠ファイナンス株式会社、並びに当社の大株主である株式会社ユーエフジェイ銀行、NB Holdings Corporation（株主名簿に記載された氏名はBANC OF AMERICA SECURITIES-CUSTOMER R.P.A.T.A/C〔常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店 証券業務部長 松田 浩士〕であります。）及びユーエフジェイつばさ証券株式会社は、当社及び事務幹事証券会社である大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和証券SMBC」という。）に対し、当社普通株式の東京証券取引所への上場日から上場後6ヶ月を経過する日（平成17年9月16日）までの間（以下「ロックアップ期間」という。）、大和証券SMBCの事前の書面による承諾を受けることなく、所有する当社普通株式の全部若しくはその一部を売却しないことにつき合意しております。これら株主の所有するロックアップの対象となる当社普通株式は、合計166,864.27株となっております。

また当社は、大和証券SMBCに対し、ロックアップ期間において、大和証券SMBCの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の発行及び当社普通株式に転換する権利あるいは同株式を引き受ける権利の付与された有価証券の発行（本募集、株式分割及びストックオプション等による新株発行を除く。）又は売却を行わないことにつき合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券SMBCはその裁量で当該合意内容の一部若しくは全部を解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ロックアップ期間終了後には上記の株主又は当社により、当社株式等の発行及び売却が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
営業収益 (千円)	—	538,632	1,707,861	2,944,528	6,569,039
純営業収益 (千円)	—	—	1,694,997	2,406,041	5,652,521
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△444,539	△2,059,368	△725,461	185,395	2,578,142
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△444,855	△2,081,599	△1,756,868	125,088	3,037,786
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,410,000	2,542,400	2,542,400	2,542,400	2,542,400
発行済株式総数 (株)	28,200	45,574	93,589	93,589	93,589
純資産額 (千円)	2,175,144	2,358,344	2,739,684	2,864,697	5,902,484
総資産額 (千円)	2,863,248	2,677,098	16,965,637	43,686,763	125,684,643
1株当たり純資産額 (円)	77,132.77	51,747.58	29,273.57	30,609.52	63,068.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△15,777.02	△53,610.25	△18,772.16	1,336.57	32,459.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.0	88.1	16.2	6.6	4.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	4.4	51.5
自己資本規制比率 (%)	430.0	210.4	312.7	273.6	277.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	3,333,343	1,711,642
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△254,660	△191,609
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△75	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	—	3,304,421	4,824,454
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45 (11)	39 (14)	51 (7)	43 (5)	45 (3)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、平成11年11月19日設立のため、第1期については決算期間が平成11年11月19日から平成12年3月31日までの4ヶ月12日となっております。
3. 平成13年4月2日付で日本オンライン証券株式会社と合併致しました。
4. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
6. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期は新株引受権、第5期は新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
8. 第1期から第3期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
9. 自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
10. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
11. 第4期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しております。
12. 第4期及び第5期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが第1期から第3期につきましては当該監査を受けておりません。
13. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
14. 第1期は設立初年度であり営業活動を行っていないため、営業収益を計上しておりません。
15. 第2期に発行済株式総数が増加しているのは、第三者割当増資による新株式の増加であります。また、第3期に発行済株式総数が増加しているのは、日本オンライン証券株式会社との合併により、被合併会社である日本オンライン証券株式会社の株主に対して割り当てた新株式の増加によるものであります。
16. 第3期中に「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）が改正されたことに伴い、財務諸表の様式が改訂されたため、第3期より純営業収益を計上しております。
17. 当社は平成16年9月28日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）作成上の留意点について」（平成16年8月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第1期、第2期及び第3期の数値につきましては、中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
1株当たり純資産額 (円)	25,710.92	17,249.19	9,757.85	10,203.17	21,022.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△5,258.34	△17,875.32	△6,257.38	445.52	10,819.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2【沿革】

年月	沿革
平成11年11月	株式会社三和銀行（現 株式会社ユーエフジェイ銀行）グループが出資者となり「イー・サンワ株式会社」を設立
平成11年12月	「イー・ウイング証券株式会社」に商号変更
平成12年2月	証券業登録（関東財務局長（証）第161号）
平成12年3月	口座開設受付業務開始
平成12年4月	証券取引サービス開始
平成12年10月	新規公開株などの募集・売出株式の販売開始
平成13年1月	日本オンライン証券株式会社と合併契約書締結
平成13年4月	日本オンライン証券株式会社と合併し、「カブドットコム証券株式会社」に商号変更
平成13年7月	個人情報管理世界基準の「TRUSTeシール」を国内企業として初めて取得
平成14年2月	東証・大証上場の制度信用銘柄（貸借銘柄、信用銘柄）の信用取引の開始
平成14年2月	ユーエフジェイキャピタルマーケット証券株式会社（現ユーエフジェイつばさ証券株式会社）と新規公開株式等の委託販売について業務締結
平成14年5月	信用取引取扱い市場に「ジャスダック」と「ナスダックジャパン」を追加
平成14年11月	国内証券初「SLA（サービス品質保証制度）」の導入
平成14年12月	顧客向け全電子報告書に電子透かし技術による「電子証明書発行機能」を追加
平成14年12月	株式会社だいこう証券ビジネスと提携、全国14ヶ所での「株券入庫受付」及び「訪問入庫サービス」開始
平成15年4月	株価指数オプション取引開始
平成15年4月	国内オンライン証券初の「IS09001（2000年版）」取得
平成16年1月	株価指数先物取引開始
平成16年3月	福岡証券取引所の特定正会員に加入
平成16年3月	国内証券初の「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）」と「BS7799-2:2002」認証同時取得
平成16年6月	商法特例法に基づく委員会等設置会社へ移行
平成16年7月	一般信用取引の取扱い開始
平成17年1月	株式会社ユーエフジェイ銀行と証券仲介業務に関する業務委託基本契約書を締結

3【事業の内容】

当社は主にインターネットによるオンライン証券取引サービスを提供する証券会社であり、有価証券売買の委託の媒介、取次、有価証券の募集及び売出しの取扱い、並びに信用取引サービス等の業務を行っております。

当社は平成13年4月に日本オンライン証券株式会社と合併して以降、「リスク管理追求型」（注1）をコンセプトとし、顧客利益最優先の視点から初心者からベテランまでリスクを上手にコントロールしやすい仕組みを提供しております。リスク管理追求型コンセプトを具現化する仕組みとして多様な取引注文形態（注2）を採用し、株価情報、注文執行や入出金状況など顧客が必要とする情報を速やかにeメールや自動音声で通知するなどの各種情報サービスを行っております。

なお、当社は本社以外に営業所等の施設はなく、特定の顧客を担当する営業社員は置かず、本社内に設置するコールセンターによって顧客サポートを行い、顧客との受発注など日常的な営業活動は主にインターネット（携帯電話によるデータ通信を含む）を通じて行っております。

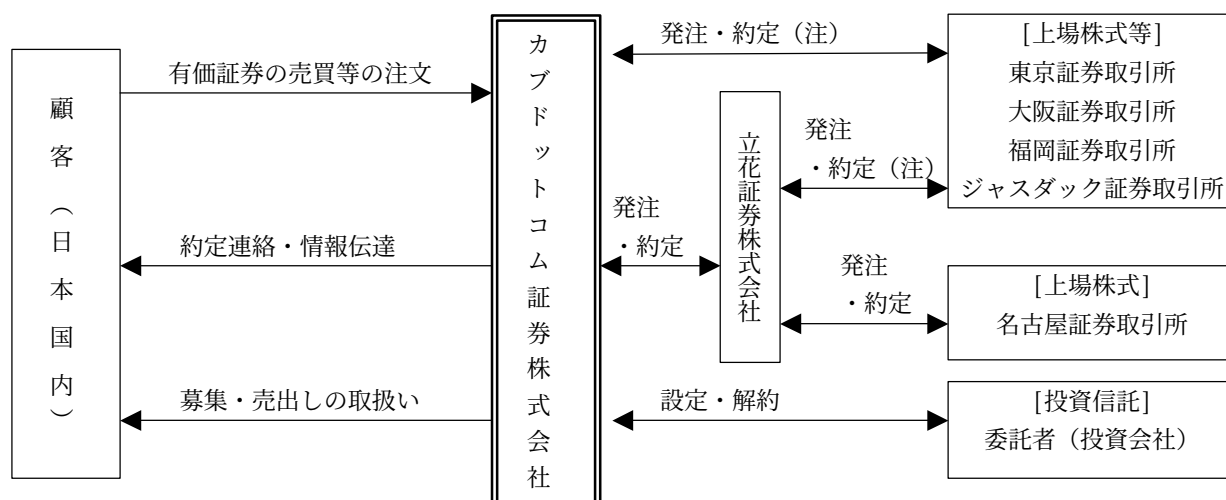
（注）1. 当社では「損をしないこと」を重要視する投資スタイルが「儲かること」に繋がるという考え方（コンセプト）を「リスク管理追求型」と称しております。

2. 平成16年12月31日現在、当社の取り扱う取引注文形態のうち特徴的なものは以下のとおりです。

取引形態の名称	内容
逆指値	株価が売買注文時から「指定の株価まで上昇したら買い」「指定の株価まで下落したら売り」とする注文方法
±指値	予め「ある値段からプラス又はマイナスの値段になったら」という条件を設定し、その値段に合致したら「成行」又は「その値段から±指値」で発注する注文方法
Uターン注文	現物株の「買い注文」又は信用取引の「新規注文」を発注する際に、その注文が約定すれば自動的にその注文の「売り注文」又は「返済注文」が発注される注文形態
リレー注文	「A銘柄が売れたらB銘柄を買う」というように、最初の注文が約定すれば自動的に次の注文を発注する注文方法
バスケット注文 （一括発注）	複数の注文を予め登録し、任意のタイミングでまとめて発注する注文方法

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注） 当社は本書の提出日現在、東京証券取引所、大阪証券取引所及びジャスダック証券取引所への株式の発注の一部を、また、名古屋証券取引所への株式の発注と株価指数先物取引及び株価指数オプション取引の発注についてはその全部を、立花証券株式会社を通じて行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は 被所有割合（％） (注) 6	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注) 1	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 32.35 (9.10)	役員の受入(注) 2 借入金(注) 3
株式会社ユーエフジェ イホールディングス (注) 1	大阪市中央区	1,000,000	持株会社	(被所有) 32.35 (32.35)	役員の受入(注) 4
株式会社ユーエフジェ イ銀行 (注) 1	名古屋市中区	843,582	銀行業	(被所有) 18.46 (－)	営業取引(注) 5 借入金(注) 3 役員の受入 (注) 4、7

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 当社常務執行役1名は、伊藤忠商事株式会社からの転籍者であります。また、平成16年12月31日現在、当社の取締役（非常勤）2名はそれぞれ伊藤忠商事株式会社の執行役員情報産業部門長、金融部門長を兼務しております。
3. 資本性資金借入を受けております。
4. 平成16年12月31日現在、当社の取締役（非常勤）1名は株式会社ユーエフジェイホールディングス取締役専務執行役員を兼務しております。なお同氏は株式会社ユーエフジェイ銀行の取締役を兼務していましたが、平成16年10月13日付で、同行の取締役を退任しております。
5. 通常の銀行取引を行っております。
6. 議決権の所有又は被所有割合の（ ）内は、間接所有で内数を記載しております。
7. 当社取締役1名は、株式会社ユーエフジェイ銀行からの転籍者であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成16年12月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
47（8）	34.3	2.2	7,855,320

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数のうち臨時雇用者数は、平成16年3月末の3名から8名へ増加しておりますが、業務拡大のための人員増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

第5期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）（以下「当期」又は「当事業年度」といいます。）の国内株式市場では、前期後半の低調な流れを引継ぎ、日経平均株価は平成15年4月28日にバブル後の最安値である7,600円台まで下落しました。その後、米国株式相場の反発と、「りそなグループ」への公的資金投入により金融不安が緩和されると、過度な悲観論が薄れ市況は反発、同年9月には日経平均株価は11,000円台を記録しました。その後、急速な円高と米国株式相場下落もあり一時的な調整はありましたが、国内景気回復とデフレ脱却への期待感から平均株価10,000円割れでの押目買い意欲は根強く、年明け以降再び騰勢を高め、当期末の日経平均株価は第4期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）（以下「前期」又は「前事業年度」といいます。）末比146.9%の11,715円の大幅高となりました。売買高につきましても外国人投資家と個人投資家による取引拡大が牽引し、平成16年3月には東証一部の売買高が20億株を超える日が4日に及ぶなど商いも活況を呈しました。オンラインを通じた証券取引につきましても、個人株式売買代金に占めるインターネット取引比率が、当期下半期には74%（日本経済新聞社の調べによる。）に達し、オンライン証券各社の売買委託取引高は著しく増加しました。

このような市場環境のもと、オンライン証券会社である当社においても株式現物取引、信用取引は約定件数、金額ともに大きく増加し過去最高となるとともに、口座数も順調に拡大し当期末には14万を超える等、競争が厳しくなるオンライン証券業界において、オンライン証券大手として着実に地位を固めております。また、平成15年4月に開始した株価指数オプション取引、平成16年1月に開始した株価指数先物取引についてもシェアを拡大しております。これら業容拡大に合わせ、開業以来の規模に達する設備増強や、人員体制の強化を行ってまいりましたが、売上増加に比べ費用の増加は限られたものとなり、経常利益は前期の約14倍に達しました。

① 受入手数料

当期の受入手数料は5,340百万円（前期比3,032百万円増）となりました。

そのうち、委託手数料は、株式受託売買額の増加により5,185百万円（前期比2,947百万円増）となりました。

当期の募集・売出しの取扱手数料28百万円（前期比14百万円増）、その他の受入手数料は126百万円（前期比71百万円増）となりました。

② トレーディング損益

当期のトレーディング損益は、40百万円の損失となりました。

③ 金融収支

当期の金融収益は1,264百万円、金融費用は916百万円となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は347百万円（前期比246百万円増）となりました。

④ 販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は2,916百万円（前期比714百万円増）となりました。業容拡大、委託手数料の増加に比較して、販売費・一般管理費の増加を抑制することができました。

⑤ 営業外損益

当期の営業外損益は、合計で157百万円の損失となりました。

⑥ 特別損益

当期の特別損益は、合計で339百万円の損失となりました。これは主として証券取引責任準備金繰入（180百万円の損失）、固定資産除却損（35百万円の損失）、システム関連契約解約損（126百万円の損失）によるものです。

以上の結果、当期は、営業利益2,735百万円（前期比2,532百万円増）、経常利益2,578百万円（前期比2,392百万円増）、当期純利益3,037百万円（前期比2,912百万円増）となりました。

当中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

第6期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）（以下「当中間会計期間」といいます。）の国内株式市場は、4月に日経平均株価が平成13年8月以来の12,000円台を回復するなど好調に推移しましたが、5月に入ってから米国の利上げ観測等から相場は軟調に転じ、日経平均株価は一時10,500円割れ目前まで下落しました。

その後株価は上昇基調となりましたが、7月以降は材料出尽くし感から1兆円超・10億株超が続いていた東証第一部の売買代金・売買高が細るとともに、株価も11,000円を挟んで一進一退の動きに終始し、日経平均株価は10,823円で当中間会計期間を終えました。

個人投資家の株式取引は活発化し、当中間会計期間における三市場個人委託取引金額（東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の個人委託取引の合計金額）の1日当たりの平均は、約6,100億円と前年同期実績である約3,400億円の約1.8倍に拡大しました。このような市場環境の下、当社の当中間会計期間における1日当たりの株式受託売買額は約350億円に達しました。

また以上のような事業拡大の中、「顧客投資成績重視」という当社の経営理念の下、「損をしないことが利益に繋がる」というリスク管理追求型のサービス提供を通じて投資家に新しい投資スタイルを啓蒙しております。

① 受入手数料

当中間会計期間の受入手数料は合計で4,245百万円を計上しました。

そのうち、委託手数料は4,093百万円、募集・売出しの取扱手数料は17百万円、その他の受入手数料は134百万円となりました。

② トレーディング損益

当中間会計期間のトレーディング損益は、15百万円の損失を計上致しました。

③ 金融収支

当中間会計期間の金融収益は1,147百万円、金融費用は679百万円となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は467百万円となりました。

④ 販売費・一般管理費

当中間会計期間の販売費・一般管理費は、2,108百万円となりました。

この結果、営業利益2,590百万円を計上致しました。

⑤ 営業外損益

当中間会計期間の営業外損益は、合計で17百万円の損失となりました。

⑥ 特別損益

当中間会計期間の特別損益は、合計で124百万円の損失となりました。これは主として、証券取引責任準備金繰入（124百万円の損失）によるものです。

この結果、中間純利益は2,103百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動による収入が1,711百万円あった一方、投資活動による支出が191百万円となった結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ1,520百万円増加し、4,824百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は、1,711百万円（前期比1,621百万円減）となりました。内訳は税引前当期純利益2,238百万円（前期比2,112百万円増）を計上したほか、受入保証金の増加額22,946百万円（前期比13,079百万円増）等があるものの、顧客分別金信託の増加額29,000百万円（前期比18,800百万円増）などで一部相殺されております。また、非資金費用として証券取引責任準備金の繰入、減価償却費により398百万円（前期比155百万円増）の現金及び現金同等物が増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動のため使用した資金は191百万円（前期比63百万円減）となりました。そのうち186百万円はシステム開発にかかる無形固定資産（ソフトウェア）の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動による収入が4,280百万円あった一方、投資活動による支出が172百万円となった結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物は8,932百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは4,280百万円の増加となりました。税引前中間純利益2,449百万円を計上したことに加え、受入保証金の増加額10,153百万円、預り金の増加額2,903百万円などにより資金が増加しました。一方、顧客分別金信託の増加額3,800百万円、短期差入保証金の増加額3,559百万円などにより資金が減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは172百万円の減少となりました。そのうち167百万円はシステム開発にかかる無形固定資産（ソフトウェア）の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。

2【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当事業年度末及び当中間会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	当事業年度末 (平成16年3月31日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)
	顧客開設口座数(口座)	前期末比(%)	顧客開設口座数(口座)
総合取引口座数	140,292	127.2	181,280
(うち信用取引口座数)	14,220	190.9	19,164

(2) 有価証券の売買の状況

当事業年度及び当中間会計期間における、有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
		売買金額(百万円)	前期比(%)	売買金額(百万円)
受 託	現物取引	1,747,120	280.6	1,544,887
	信用取引	3,327,840	346.8	2,576,959
	合計	5,074,960	320.7	4,121,846
自 己	現物取引	1,635	434.5	528
	信用取引	754	—	107
	合計	2,389	635.1	635
合 計	現物取引	1,748,755	280.7	1,545,415
	信用取引	3,328,594	346.9	2,577,067
	合計	5,077,349	320.8	4,122,482

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
		売買金額(百万円)	前期比(%)	売買金額(百万円)
受 託		49,838	132.8	30,832
自 己		—	—	—
合 計		49,838	132.8	30,832

(3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況

当事業年度及び当中間会計期間における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

① 株券

	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	取扱金額 (百万円)	前期比 (%)	取扱金額 (百万円)
引 受 高	—	—	—
売 出 高	—	—	—
募 集 の 取 扱 高	103	429.2	67
売 出 し の 取 扱 高	—	—	—

② 受益証券

	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	取扱金額 (百万円)	前期比 (%)	取扱金額 (百万円)
引 受 高	—	—	—
売 出 高	—	—	—
募 集 の 取 扱 高	573,792	240.4	480,069
売 出 し の 取 扱 高	—	—	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

最近2事業年度末及び当中間会計期間末における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成15年3月31日)	当事業年度末 (平成16年3月31日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)
内国所有証券	株券 (千株)	362,015	496,463	668,976
	債券 (百万円)	—	—	—
	受益証券 (百万口)	51,544	77,934	78,817
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	—	—	—
外国所有証券	株券 (千株)	—	—	—
	債券 (百万円)	—	—	—
	受益証券 (百万口)	—	—	—
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	68	60	69

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当事業年度及び当中間会計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)
	取扱金額 (百万円)	前事業年度比 (%)	取扱金額 (百万円)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払	4,870	252.7	5,693

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当事業年度末及び当中間会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		当事業年度末 (平成16年 3 月31日現在)		当中間会計期間末 (平成16年 9 月30日現在)
		融資額、貸証券額	前期末比 (%)	融資額、貸証券額
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	60,705	345.5	75,270
上記により顧客が買付けた証券の数量	(千株)	98,464	207.0	116,918
顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量	(千株)	15,862	124.2	15,529
上記により顧客が売付けた代金	(百万円)	9,258	210.5	8,029

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

最近2事業年度末及び当中間会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成15年 3 月31日現在) (百万円)	当事業年度末 (平成16年 3 月31日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成16年 9 月30日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	2,865	5,902	8,005
補完的項目	証券取引責任準備金	124	304	429
	劣後債務	1,000	1,000	1,000
	評価差額金	—	—	100
	計 (B)	1,124	1,304	1,529
控除資産 (C)		1,176	1,226	1,513
控除後自己資本 (D)		2,813	5,980	8,021
リスク相当額	市場リスク相当額	1	—	29
	取引先リスク相当額	493	1,536	1,730
	基礎的リスク相当額	534	616	821
	計 (E)	1,028	2,152	2,581
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	273.6%	277.8%	310.7%

(注) 上記は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

3【対処すべき課題】

当社が経営資源を重点的に投入している国内株式市場については、平成15年4月の日経平均株価7,600円台を大底に、国内マクロ経済の立ち直り等から反転の兆しを見せ、外国人投資家、個人投資家を中心に取引高がバブル期以来の活況を呈しておりますが、平成バブル崩壊後の長期にわたる景気低迷とデフレによる企業の弱体化や家計バランスシートの悪化の影響は今なお残っており、中期的な見通しにおいては不透明感を払拭しきれてはおりません。更には、国内株式に関する個人投資家からの委託取引金額に占めるオンライン取引比率も既に高水準に達していることから、当社業績の更なる伸張には、個人投資家の株式投資の活性化、又はオンラインを通じた取引約定金額の総額におけるシェアの拡大が欠かせません。

当社は、オンライン証券業界内での取引約定金額におけるシェアを拡大し、また、市況環境が悪化した場合においても黒字を達成するためには、以下に記載する対処すべき課題があると認識しております。

(1) 株式への経営資源重点投入継続

当社は、オンライン証券の収益は今後も株式関連委託手数料に依存するものと考えており、現物取引、信用取引及びオプション等の派生商品に関する委託媒介業務及び取次業務等に引き続き経営資源を投入してまいります。そして、オンライン証券取引における注文方式や関連情報提供サービスをより充実させること、及び利便性の高い資金決済方法の導入や取引チャネル（発注媒体）の拡充など周辺サービスや機能を一層強化することにより、シェアの拡大を図ってまいります。

(2) ブランド及び信頼感の浸透

オンライン証券競業他社とのシェア拡大競争の中でブランド及び信頼感の確保、強化は欠かせません。当社は、前記のとおり、「リスク管理追求型」をコンセプトとし、オンラインを通じて逆指値注文など特殊な注文を受託及び執行するサービスや様々な情報を電子メール又は電話による自動音声で顧客に通知するサービスなど、特徴的なサービスを展開しておりますが、個人投資家への浸透度合いはまだ高くないと認識しております。そこで当社は、このコンセプトを浸透させ、ブランド力を向上させるためIR、PR活動を積極的に行う必要があると考えております。

また、オンライン専業として、安定的にシステムを稼働させ、また顧客データの保護を強化することにより、顧客の信頼感を高めることが必須です。当社ではシステムベンダー各社との緊密なアライアンスを結び、常にシステム基盤の強化を図るとともに、国内証券会社では初めて情報セキュリティ管理に関する標準規格である「I SMS適合性評価制度（Ver2.0）及びBS7799-2:2002」（注）を取得するなど情報管理の強化を続けております。

（注）I SMS適合性評価制度（Ver2.0）及びBS7799-2:2002

I SMS（Information Security Management System：情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度とはわが国において国際的に信頼され、整合性のとれた情報セキュリティシステムに対する第三者による適合性評価制度であり、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会が認定、登録管理を行っております。現在のI SMS適合性評価制度の認証基準（Ver2.0）は、英国規格BS7799-2:2002に基づき作成されており、国際規格ISO/IEC 17799:2000と互換性を有しております。

(3) CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント：顧客管理）

当社は、オンライン証券取引サービスの提供を専業とするため、顧客との直接的な接点が限られており効果的な対応が要求されます。当社では、かかる要求を満たすため、顧客データベースを活用し、One to oneマーケティングの実施を効率的に行えるシステムを構築してきました。また当社は、コールセンターのオペレーターの教育に力を入れており、かかる会社の姿勢が評価され、平成15年度には社団法人日本オフィスオートメーション協会（現社団法人企業情報化協会）から「Best Call Center of The Year」を受賞致しました。今後は、上記に加え、ブロードバンド普及で可能になったインターネットを利用した投資講座セミナーや市況解説等を継続的に開催するなど、CRMの更なる強化による顧客満足度の向上が必要であると認識しております。

(4) コンプライアンス及び内部管理態勢

当社は、顧客の重要な金融資産を預かる証券会社として、高度なコンプライアンス及び内部管理態勢を構築することが会社を運営する上で最重要事項であることを認識しております。当社は、かかるコンプライアンス

及び内部管理態勢の構築に力を入れ、平成15年度にはISO9001:2000（注）の認証を取得しました。そして、当社は、全社を挙げて、この規格を基本インフラとし、コンプライアンス及び内部管理態勢の強化を経営課題として力を入れてまいりました。今後も、コンプライアンス及び内部管理態勢の更なる強化を続けてまいります。

（注）ISO9001:2000

ISO9001とは、国際標準化機構（ISO）の定める品質マネジメントシステム（QMS）の主要な規格です。ISO9001は2000年に改訂され、ISO9001:2000ではサービス全般を含む品質向上のための経営管理システムの規格となっております。

（5）コーポレート・ガバナンス

当社は、迅速な業務執行とそれを監督する機能との明確な役割分担による効率的な経営基盤構築が競争力のあるサービス展開と金融機関としての責務達成に不可欠であると考え、平成16年6月22日に商法特例法に基づく「委員会等設置会社」に移行致しました。責任の明確化、記録報告体制の強化、業務執行と経営監督双方での内部監査機能の確立等、この制度の下で、経営スタイルの一層の高度化を進めてまいります。

（6）財務体質

当社は、今後の業容拡大に備え、自己資本の充実と資金調達方法の多様化が非常に重要な課題であると認識しております。平成14年度から連続して黒字であるため、自己資本の額は増加してきておりますが、信用取引残高の増加に備え、一層の自己資本の増強が必要になる可能性があります。

資金調達の安定化策としては、当社は、平成16年3月に株式会社ユーエフジェイ銀行をアレンジャーとして、極度額を5,000百万円とするコミットメント・ライン契約を締結し、間接金融による資金調達力を強化しましたが、今後は直接金融での資金調達手段の確保に向けての努力が必要であると認識しております。

（7）低コスト構造の維持

当社は、コンピューターシステムの自社開発・自社運営と少数精鋭主義による効率的な業務運営に努めております。今後、当社は、事業拡大に伴うコンピューターシステム投資や人員補強などの経営資源の増強を行うことが必要となりますが、同業他社との競争を優位に展開するため、引き続き費用対効果を厳格に計算し、販売費・一般管理費の増加を抑制することによって、低コスト構造の維持に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本稿及び本書中の本稿以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業内容について

① 特定の事業への依存度が高いことについて

当社はインターネットを中心としたオンラインを通じた株式売買の委託の媒介、取次等の業務に対して重点的に経営資源を投入することを経営方針とし、これを実行しているため、オンラインを通じた取引の委託に関して当社が収受した株式売買委託手数料は平成16年3月期において、当社の受入手数料全体の93%、平成16年9月中間期において91%を占めております。このため株式市況が悪化し長期に及んだ場合、何らかの理由でオンラインを通じた取引量が減少した場合、株式売買委託業務に関連する諸経費が大幅に増加した場合、その他外部環境の変化などにより当社が受託する株式売買等の取引仲介数量が減少した場合、当社の経営成績に深刻な悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社においては、オンラインを通じた信用取引による収益（委託手数料及び金融収益）の営業収益全体に占める割合が平成16年3月期において51%、平成16年9月中間期において48%と高くなっております。信用取引は基本的に短期売買を志向する投資家向けの手法であり、今後当社の信用取引サービスを利用する顧客がどの程度増大するかは未知数であり、証券取引所等における信用取引に対する規制強化や金利動向によっては市場規模が縮小する可能性もあります。殊にオンラインを通じた信用取引は、非対面かつ迅速に行われるため、投資家が著しく頻繁に取引を行い、これにより証券市場における健全な証券取引が乱されることに繋がるおそれがあるとして厳しい規制が課されることとなる可能性も否定できず、かかる場合には当社が期待する信用取引約定数を確保できなかったり信用取引に関するコストが増大する可能性があります。更に、信用取引資産増加のためには当社の資金調達能力や自己資本の拡充が必要になってくるため当社の財政状況等によっては、顧客の需要があっても思うように信用取引を受託できない可能性もあります。これらの要因により、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 当社サービスの陳腐化について

当社の前身の一つである日本オンライン証券株式会社は、株価が売買注文時から「指定の株価まで下落したら売り」又は「指定の株価まで上昇したら買い」とする形態で注文を行う「逆指値」の注文受託サービスを日本のオンライン証券会社として最も早い平成12年6月から投資家に対して提供し、その後当社が継続して本サービスを取り扱っております。また当社は、土指値、Uターン注文などの逆指値以外の特殊注文受託サービスや、様々な情報を電子メール又は電話による自動音声で顧客に通知するサービスなど、特徴的なサービスをいくつか展開しております。しかし、これらのサービスについては競業他社の追随などにより陳腐化するおそれや、これによって当社のサービス利用数が減少したり、当社委託手数料の値下げを余儀なくされる可能性があり、かかる場合当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社は今後も先進的なサービスの開発を続けていく計画ですが、これら特徴的なサービスが競業他社との差別優位性に繋がる保証はありません。

③ 手数料競争の激化について

平成11年10月の株式売買委託手数料の完全自由化後、オンライン証券会社を中心に株式売買委託手数料の引下げの動きは続いておりましたが、平成16年4月1日以降、約定金額10万円以下の株式売買委託手数料を無料化したり、新規口座開設から1ヶ月間の株式売買委託手数料を無料にするなど、オンライン証券各社の委託手数料は更に低価格化の傾向にあり、当社も平成16年4月より約定金額20万円以下についての株式売買委託手数料を引下げ致しました。今後も競争の激化に伴い委託手数料の引下げ圧力が継続又は激化する可能性があり、当社の対応によっては委託手数料の更なる引下げによる利益率の低下、又は委託手数料の据置き

による取引シェアの減少を通じ、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 社歴が浅いことについて

当社は平成13年4月に株式会社三和銀行（現株式会社ユーエフジェイ銀行）グループの出資で設立されたイー・ウイング証券株式会社と伊藤忠商事株式会社の出資で設立された日本オンライン証券株式会社の合併により誕生致しました。それぞれの証券会社はインターネットの普及を受け、個人投資家に対する利便性の高いオンライン証券取引サービスを提供することを目指し設立されましたが、平成11年10月の株式売買委託手数料の完全自由化に伴い、オンライン証券会社の新規設立や既存証券会社のオンライン証券取引への参入が相次ぐなどにより経営環境が変化したことから、経営基盤を拡大しオンライン専門証券会社として、口座数、取引仲介数量、並びに収益性などについてトップグループの地位をより確実なものとし、またお客様に対するサービスを更に向上することを目的として合併を行いました。よって当社の合併後の社歴は約4年間と浅く、企業としての知名度が既存の証券会社に比べ浸透していない可能性があります。

⑤ コンピューターシステム障害について

当社のコンピューターシステムは、(i) インターネット、電話又は携帯電話によるデータ通信等を通じて行われる顧客の注文や約定を処理する業務、(ii) 資金決済業務、(iii) 株価照会に基づく株価情報サービス業務、(iv) 電子メール又は電話による自動音声通信で顧客に情報を配信する情報サービス業務、並びに(v) 注文の監視及び約定管理等の内部管理業務等を処理するために、証券取引所や情報提供会社等の外部業者のコンピューターシステムを含む各コンピューターシステムをオンラインで接続した形態で構成されております。これらのコンピューターシステムは、一般的に、(i) 地震及び水害等の自然災害、(ii) 火災、(iii) 電力供給停止、(iv) 通信障害等の社会的なインフラ障害、(v) コンピューター機器の不具合、並びに(vi) 人為的なオペレーションミス等を要因として障害が発生する可能性があります。当社は、オンライン証券取引サービスの提供を専業としているため、これらのコンピューターシステムが安定的に運用されることが当社の業務運営に関する最大の関心事であるとの認識のもと、コンピューターシステム障害を未然に防止するために、コンピューター機器等の設置場所を耐震・免震構造の建物内とし、非常用自家発電による電源供給が常時行える環境を整え、センター設備を高度のセキュリティ設備を備えるデータセンタービルに設置し、WEBサーバやアプリケーションサーバ、データベースサーバ、ファイアウォール等全ての主要なシステム部位を1台のサーバに障害が発生しても他の正常なサーバで縮退運転ができるよう2重化以上の構成としております。また、重要なバックアップデータを遠隔地（大阪）や耐火金庫で保管し、当社の利用するインターネット回線を、複数の回線業者を使用の上地域分散化する等様々な施策を行うことにより、かかる障害の発生に基づく混乱及び損害発生軽減に努めております。更に当社は、障害発生時の緊急時対応計画手順の整備や、従業員訓練等を実施し、障害発生時には、障害の概要を当社顧客向ホームページ上に掲示してかかる事情を迅速にお知らせしております。

しかしながら、何らかの不備により、コンピューターシステム障害が発生した場合においては、株式等の売買取引が停止することによる機会損失、当社の評判及び企業イメージの低下による顧客喪失、並びに顧客への損害賠償の負担等により、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。またシステム障害の規模によっては事業継続に支障を来す可能性があります。なお、当社は東京証券取引所、大阪証券取引所及びジャスダック証券取引所への株式発注については、各証券取引所への直接接続による発注経路に障害等が発生した場合においても発注を可能とするために、各証券取引所への直接接続以外に、立花証券株式会社との間で委託契約を締結し、同証券会社を経由した発注を可能とする体制を構築しております。他方、株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）に関する株式発注については、注文の全部を立花証券株式会社を経由して証券取引所等へ接続しており、また、カバードワラントについてはその値付業者に顧客注文を取り次いでいます。このため、立花証券株式会社や値付業者等のコンピューターシステム供給者側のコンピューターシステムに障害が発生した場合にも、当社の業務遂行や経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 顧客情報漏洩等のセキュリティについて

当社はその事業の性質上、大量の顧客情報を取り扱っているため、顧客情報管理を徹底するべく様々な管理体制を構築しております。具体的には、(i) セキュリティ管理策として、当社は、SSL（注1）を使

用したインターネット等の暗号化及び顧客パスワードの暗号化による厳重な管理、(ii) 役職員の物理的な管理策として、ICカードによる記録管理付のセキュリティゲートの採用、本店及びコンピューターシステムの設置場所への虹彩認証や各端末への指紋認証などの生体認証を用いたアクセス権管理による不正アクセスの防止、オフィス全域にわたる監視カメラの設置などを行っております。また、顧客情報管理におけるプライバシーの取り扱いの基準を明確に定めるため、個人ユーザーのプライバシー保護を目的とするTRUSTe認証機構(注2)から国内で初めてTRUSTeシールを取得しております。更に、個人情報を確実に保護しお客様の意図に従って個人情報が使用されるよう、データの消失、誤用、無断使用、公表、改変及び破壊等が起こらないようにセキュリティポリシーを策定しており、平成16年3月には、前記のとおり、国内証券会社としては初めて情報セキュリティ管理に関する標準規格である「ISMS適合性評価制度

(Ver2.0) 及びBS7799-2:2002」認証を取得することにより、内部管理や外部の業務委託先管理の高度化に努めております。更に、当社は、前記のとおり、全業務に関して、平成15年4月に国内証券会社として初めて、品質マネジメントシステム(QMS)の国際規格である「ISO9001:2000」認証を取得しており、ISMSと統合する形でPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)を継続的に繰り返し、情報セキュリティのレベル向上を図っております。

しかしながら、今後、何らかの原因により、当社又は外部の業務委託先から顧客情報が漏洩する等の情報セキュリティに関する事故が発生することがあり得ます。このような事故が発見された場合、当社は、ISMSの手順に従い、迅速な連絡と二次災害の防止、及び安全かつ迅速な復旧を行うための社内体制を整えておりますが、顧客情報を含めたデータの漏洩等が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、また信用の失墜により当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

(注) 1. SSL (Secure Socket Layer)

WEBブラウザとWEBサーバとのデータ通信を暗号化し、プライバシーに関わる情報や取引情報などを安全に送受信するためのセキュリティ機能です。

2. TRUSTe 認証機構

TRUSTe 認証機構とは、インターネット利用者と事業者の間に信頼関係を築くための個人情報取り扱いに関する認定制度を管理している、米国の非営利団体組織です。TRUSTeのプライバシー保護方針に合意を示し、かつTRUSTeによる指導監督及び顧客苦情解決手順に従うサイトにのみ「TRUSTeシール」が授与されます。

⑦ コンピューターシステム構築におけるパッケージソフトウェアへの依存について

オンライン証券業はコンピューターシステム開発とその保守に多額の費用を要します。当社は、上場有価証券や投資信託を主に取り扱うオンライン証券業においては、商品性において他社との差別化を図るのは困難であり、他社との差別化を図るにはサービス面や費用面において特色を持つことが重要であると認識しております。そしてかかるサービス面や費用面において他社との差別化を図るには、他社から独立したコンピューターシステムの構築こそが最良の方法であると判断し、敢えて全システムを自社開発・自社運営する方針を取っております。自社開発は、主にマイクロソフト社等のパッケージソフトウェアを基盤にし、当社のシステムエンジニアを中心にカスタマイズすることによって行っております。しかしながら、当社の希望するとおりにカスタマイズできる保証はなく、また、これらのパッケージソフトウェアの今後の進展、価格動向、又はコンピューターシステムの重大な欠陥の発覚等によっては当社のコンピューターシステム開発及び運用に関して悪影響が及ぶ可能性があります。

⑧ 特定の経営陣への依存について

当社は、会社の規模が比較的小さいため、業務の執行を4名の執行役を中心として行っており、特に、当社の経営は、代表執行役社長である齋藤 正勝の手腕に大きく依存しております。そして、当社が事業を順調に発展していくには、これら執行役が経営者としての任務を今後も継続的に遂行していくことが不可欠といえます。従って、齋藤 正勝あるいは少人数の執行役の一部の者が業務の遂行をできなくなった場合には、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑨ 小規模組織であることについて

当社の業務執行部門は平成16年12月31日現在において執行役4名及び従業員47名(派遣社員を除きま

す。)と小規模な組織であり、コンプライアンス体制を含む内部管理態勢の確立には十分に注力しておりますが、かかる組織の規模に応じたものとなっております。今後、事業規模の拡大に合わせて人員増強、内部管理態勢の強化を図ってまいります。優秀な人員の確保が予定通り進まない場合、又は、管理職を中心とした既存の人材が外部流出した場合、事業の拡大に制約が及ぶ可能性があります。

⑩ 外部事業者との関係について

当社では一般顧客向けの印刷物の発送並びに資料の受付及びコンピューター入力業務といった証券事務業務を株式会社だいこう証券ビジネスに委託しております。また、本書提出日現在、当社は、東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所及びジャスダック証券取引所以外の証券取引所と発注システムを直接接続していないため、株式売買に伴う直接の取引を行うことができず、現在は立花証券株式会社のシステムを介して接続しております。よって、当社がこれらの外部業者からサービスの提供を受けられない場合、又はかかるサービスのコストが上昇する場合は、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑪ 信用取引等に関する信用リスクについて

当社の信用取引残高は平成16年3月31日現在699億円、平成16年12月31日現在793億円に達しております。また、先物取引及びオプション取引の建玉残高はそれぞれ平成16年3月31日現在32億円及び2億円、平成16年12月31日現在114億円及び3億円となっています。信用取引及び先物・オプション取引の担保、保証金並びに証拠金の管理は厳格に行っておりますが、建玉や代用有価証券の価格変動が急激に起こった場合には貸倒れが発生し、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 法的規制について

① 証券業登録について

当社は証券業を営むため、平成12年2月1日に証券取引法第28条に基づく「証券業」の登録を内閣総理大臣より受けており、金融庁の監督のもと、証券取引法等の法令の規制を受けております。

監督上の処分並びに監督命令については証券取引法第56条及び第56条の2において規定されており、これらに規定している事項に該当した場合は、当社は証券業登録の取り消し、業務の全部又は一部の停止を命じられる可能性があります。また、同法第56条の3に規定する事項に該当した場合には証券業登録が取り消され、同法第57条に規定する事項に該当した場合は証券業登録が抹消されることとなっております。

本書提出日現在、当社においては、これらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、仮に該当する事実が発生し、登録取消等の事態が発生した場合には当社の事業の継続性及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、登録についての有効期間はございません。

また、当社は証券取引法に基づき設置された業界団体で当社も会員となっている日本証券業協会の会員として同協会の諸規則並びに当社が取引参加者となっている東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所及びジャスダック証券取引所の諸規則にも服しております。特にオンライン証券取引サービスを専業とする当社は、システム障害時の対応に関する諸規則のほか、インターネット取引に関する規制にも服しております（日本証券業協会の「インターネット取引において留意すべき事項について（ガイドライン）」を参照ください。）。

② 金融商品販売法・消費者契約法

金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）は、平成12年5月31日に公布され、平成13年4月1日から施行されております。同法は、金融商品の販売等に際しての顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任並びに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正の確保のための措置について定めております。

消費者契約法は、平成12年5月12日に公布され、平成13年4月1日以降に締結される消費者契約（消費者と事業者との間で締結される契約）から適用されております。同法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質及び量並びに交渉力の格差に着目し、一定の場合に、消費者が契約の効力を否定することができる場合を規定しております。

③ 信用取引に関する規制

証券取引所に上場されている株券に係る信用取引には、証券会社が金利、品貸料、弁済期限等を顧客との間で自由に設定して行う信用取引（一般信用取引）と、証券取引所によって予め規定された条件に基づき行われる信用取引（制度信用取引）があります。制度信用取引の対象となる銘柄は、内国上場株券のうち証券取引所が選定した銘柄（信用取引銘柄）に限られます（東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の信用取引・貸借取引規程第7条並びにジャスダック証券取引所の信用取引・貸借取引規程第8条）。信用取引のうち貸借取引（証券会社が信用取引の売買の決済のため証券金融会社より資金又は株券の貸付を受ける取引）の対象となる銘柄は、制度信用取引であって、証券取引所と証券金融会社とが一定の基準の下に協議の上選定した銘柄（貸借銘柄）に限られます（東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の信用取引・貸借取引規程第10条、ジャスダック証券取引所の信用取引・貸借取引規程第11条並びに日本証券金融株式会社、大阪証券金融株式会社及び中部証券金融株式会社の貸借取引貸出規程第6条）。但し、貸借銘柄以外の制度信用銘柄についても一定の銘柄については、資金の貸付を受けることができます。

なお、証券取引法施行令第26条の4に基づく有価証券の空売りに関する価格制限は、証券取引所の定める売買単位の50倍以内である信用取引を対象外としております（有価証券の空売りに関する内閣府令第3条）が、かかる法令はより厳格な内容に変更される可能性があり、その改正の内容によっては当社顧客の信用取引動向に大きな影響を与えることがあり得ることから、場合によっては当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 自己資本規制比率

証券会社には、証券取引法及び証券会社の自己資本規制に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられており、証券会社は毎月末における自己資本規制比率を翌月20日までに内閣総理大臣に届出ることとされております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本額の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率をいいます（証券取引法第52条第1項）。

証券会社は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならず（同法第52条第2項）、内閣総理大臣は、証券会社に対し、その自己資本規制比率が120%を下回るときは業務方法の変更などを命ずることができ、100%を下回るときは3ヶ月以内の期間、業務の全部又は一部の停止を命ずることができ、更に、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないと認められるときは証券会社の登録を取消すことができるとされております（同法第56条の2）。

なお、当社の平成16年3月31日現在の自己資本規制比率は277.8%、平成16年12月31日現在の自己資本規制比率は352.8%となっております。当社の自己資本規制比率は、当社では原則として商品有価証券を保有しないため、主に固定化されていない自己資本の額、取引先リスク相当額又は基礎的リスク相当額の増減によって変動することになります。そして、当社に関する取引先リスクは主に信用取引残高によって変動しますので、今後の自己資本の増減や信用取引残高の増減の程度によっては、当社の自己資本規制比率は大きく低下する可能性があり、この場合には、資本金の調達を行わない限り、当社の経営に支障が生じることとなります。

⑤ 本人確認について

当社は、金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律（以下「本人確認法」といいます。）の規制を受けており、金融庁による監督に服しております。当社は平成15年4月4日に金融庁より本人確認法第9条の規定に基づき是正命令を受けました。是正命令の内容は、以下のとおりであり、当社は平成15年5月6日付で書面にて対応状況を金融庁に対し報告致しました。

- (i) 当該違法行為の是正
- (ii) 責任の所在の明確化
- (iii) 役職員の法令遵守意識の徹底
- (iv) 本人確認の徹底を含む顧客管理体制の構築
- (v) 顧客管理規程等の内部管理規則の総点検

かかる是正命令は、当社が委託注文の受託に際し、当該注文の発注者が取引名義人本人になりすましている第三者である疑いがあるにもかかわらず、本人確認を行わないまま、当該注文を受託・執行したことに對

する処分でした。

オンラインを通じた取引における本人確認は、その非対面性から対面による取引に比べ困難を伴います。当社と致しましては、非対面のオンライン証券取引サービスの提供を専業とする証券会社として本人確認の重要性を改めて強く認識するとともに、上記の行政処分を厳粛かつ真摯に受け止め、社内規程を再整備し管理プロセスを強化するとともに、内部監査において運営状況をチェックするなど、全社を挙げて内部管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、金融庁により本人確認が不十分であると判断される可能性を否定できず、かかる場合には、再度是正命令を受けるおそれがあり、また場合によっては、上記の是正命令に違反するとして罰則を課されるおそれがあり、これらを理由として当社の評判が損われ、この結果当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、本人確認法第3条第1項、及び本人確認法施行規則第3条により、取引口座開設時の本人確認は、本人確認法施行規則第4条に規定する運転免許証や年金手帳等の本人確認書類の写しの受領によって行うことが可能となっておりますが、今後、より厳しい本人確認の方法を求める法令改正が行われる可能性があります。かかる改正により、当社の取引口座の開設業務に大きな影響を与えることがあり得ることから、場合によっては当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 投資者保護基金について

わが国で証券業を営む証券会社は、投資者保護のため証券取引法に基づき政府が承認した投資者保護基金への加入が義務付けられており、当社は日本投資者保護基金に加入をしております。日本投資者保護基金は、基金に加入している証券会社が破綻した場合には、破綻した証券会社が預かっていた顧客資産のうち、円滑な返還が困難であると保護基金が認めるものについて、1顧客あたり10,000千円を上限に補償支払い額を決定し顧客へ支払いをおこないます。投資者保護基金の原資は、基金に加入している証券会社の負担金であり、基金の積立額を超える支払いが必要な証券会社の破綻があった場合には、当社を含む加入証券会社に臨時拠出を求められる可能性があります。その場合には当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑦ 各種法的規制の変更について

上記の各種法的規制は本書提出日現在の状況を記載しておりますが、これらの法的規則は、今後、より厳格な内容に改正される可能性があり、かかる改正により、当社の各種業務や財務方針等、又は当社の顧客の取引動向に大きな影響を与えることがあり得ることから、場合によっては当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 訴訟等について

平成14年8月8日に当社取引ルールの解釈の不一致に起因して当社顧客1名から当社に対して「株式取引無効による預託金返還請求」が東京簡易裁判所に提訴され、同年12月20日に東京地方裁判所に移送されました（請求金額80万円）。東京地方裁判所から原告の請求を棄却するとの判決が下されたため、原告は控訴しましたが、平成16年5月13日に東京高等裁判所より控訴棄却の判決が下され結審しております。

当社はホームページ等で取引ルール等の開示を厳格に行っておりますが、オンライン証券取引は非対面の取引であることもあり今後も同様に取引ルールの解釈の不一致に起因した提訴がなされる可能性があります。また、当社は、インターネットを中心としたオンラインを通じた営業を専業としているため、コンピューターシステム障害に起因して顧客から訴訟を起こされる可能性もありますが、当社はS L A（サービス品質保証制度）（注）の導入によりコンピューターシステム障害の定義付けと処理方法を明確化することにより訴訟リスクの軽減を図っております。当社は、今後も非常時に対応できるように内部体制を整備していく所存ですが、訴訟という事態になり係争が長期化する場合においては、これに対する費用が発生するばかりでなく、当社の人的資源を訴訟の対応に投入する必要が生じたり、当社の評判が損われる可能性があり、これらの結果、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

（注）S L A（サービス品質保証制度）

S L Aとは、企業と顧客との契約で、提供されるサービスの基準を主に数値により明確に定義、測定し保証する制度です。当社では、当社で株式（現物取引、信用取引）、先物取引、オプション取引の注文を行ったすべてのお客様に、株式注文の執行時間が5分を超えないことを保証しております。5分を超えて注文処理が遅延した場合には、仮に遅延がなかった場合に約定したであろう最良価格と比較し、お客様に

不利な場合にはその差額を返却（値合金処理）することとしております。

(4) ユーエフジェイグループとの関係について

① 株式会社ユーエフジェイホールディングスとの関係について

株式会社ユーエフジェイホールディングスは、当社の株主である株式会社ユーエフジェイ銀行及びユーエフジェイつばさ証券株式会社の親会社であり、当社は同社の持分法適用関連会社となります。株式会社ユーエフジェイホールディングスは平成16年9月30日現在、連結子会社109社及び持分法適用関連会社26社を保有し、「銀行業務」「信託業務」「その他業務」により構成されており、当社は「その他業務」に属しております。

なお、当社と同社の関係は以下のとおりです。

a. 株式会社ユーエフジェイホールディングスとの取引等について

本書提出日現在、当社は同社との取引関係はございません。

b. 出向者、転籍者の受入れ等について

本書提出日現在、当社は同社から出向者、転籍者の受入れは行っておりません。

c. 役員の兼務等について

本書提出日現在、当社役員のうち、同社の役員又は従業員を兼ねるものは1名であり、当社における役職及び氏名並びに同社における役職は、次のとおりです。

当社における役職	氏名	株式会社ユーエフジェイホールディングスにおける役職
取締役（非常勤）	水野 俊秀	取締役専務執行役員

② 株式会社ユーエフジェイ銀行との関係について

本書提出日現在、株式会社ユーエフジェイ銀行は、当社の発行済株式総数の18.46%の株式を保有しており、当社は同行の持分法適用関連会社であります。なお、当社と同行の関係は以下のとおりです。

a. 株式会社ユーエフジェイ銀行との取引等について

当社は株式会社ユーエフジェイ銀行と平成12年12月から「ネット振込（E D I）決済サービス」、及び平成14年10月から「目論見書の電子開示サービス」の取引をそれぞれ行っております。前者については平成16年12月1日から同年12月31日の間に6,088件の利用件数があり、後者につきましては、平成16年12月1日から同年12月31日の間に同行ホームページ経由で1,117件のアクセス件数がありました。

また、当社は同行から資本性資金を借り入れております。同行からの借入金残高は、平成16年12月31日現在500百万円であり、当社の有利子負債残高に占める割合は0.9%となっております。

更に、平成16年3月10日に同行をアレンジャーとして、極度額を5,000百万円とするコミットメント・ライン契約を締結しておりますが、平成16年12月31日現在、借入残高はありません。

なお、当社は同行と証券仲介業務における提携を実施することとし、平成16年11月22日に基本合意書を、また、平成17年1月31日に証券仲介業務に関する業務委託基本契約書をそれぞれ同行と締結しておりますが、証券取引の仲介業務の開始時期及び報酬・費用の分担等、詳細については本書提出日現在、確定しておりません。従って、本提携が開始された場合における当社の経営成績に与える影響については、現時点では不明であります。

b. 出向者、転籍者の受入れ等について

本書提出日現在、当社は同行から出向者を受け入れておりません。また、同行からの転籍者は本書提出日現在1名で、当社の取締役会長を務めております。同行からの出向者及び転籍者の受入れについては、今後も必要最低限に留める方針です。

③ ユーエフジェイつばさ証券株式会社との関係について

株式会社ユーエフジェイホールディングスの子会社で、当社の事業内容と類似している事業内容を営んでいる会社にユーエフジェイつばさ証券株式会社があります。

ユーエフジェイつばさ証券株式会社及び当社とも、証券業務のリテール営業を営んでおりますが、ユーエフジェイつばさ証券株式会社が、対面営業を中心とし、アセット管理を軸とした個人顧客をカバーするのが特徴であるのに対して、当社はインターネットを中心としたオンライン取引による株式売買の委託注文受託に重点を置いていることが特徴であります。現時点において両社とも特徴のある事業を運営しており大きな競合はないものと認識しておりますが、今後事業環境の変化が生じた場合は、事業競合が発生する可能性があります。

なお、本書提出日現在、同社は当社の発行済株式総数の11.22%の株式を保有しているほか、平成14年2月以降、当社は同社と新規公開株式の委託販売に関する「業務委託契約」を締結し、同社が引受募集する新規公開株式の募集及び売出しの一部を受託しております。

a. 取引状況について

平成14年2月から平成16年12月31日までの、同社が引受募集する新規公開株式の募集及び売出しの受託の実績は、29銘柄です。

b. 出向者、転籍者の受入れ等について

本書提出日現在、当社は同社から出向者を受け入れておりません。また、同社からの転籍者は本書提出日現在4名であります。同社からの出向者及び転籍者の受入れについては、今後も必要最低限に留める方針です。

c. 役員の兼務等について

本書提出日現在、当社役員のうち、同社の役員又は従業員を兼ねるものは1名であり、当社における役職及び氏名並びに同社における役職は、次のとおりです。

当社における役職	氏名	ユーエフジェイつばさ証券株式会社における役職
取締役（非常勤）	前田 孝治	常務執行役員

④ ユーエフジェイグループと三菱東京フィナンシャル・グループとの統合について

平成16年8月12日、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、株式会社ユーエフジェイホールディングス、株式会社東京三菱銀行、株式会社ユーエフジェイ銀行、三菱信託銀行株式会社、ユーエフジェイ信託銀行株式会社、三菱証券株式会社、ユーエフジェイつばさ証券株式会社の8社は、両グループの持株会社、普通銀行、信託銀行及び証券会社について、株主の承認と関係当局の認可を前提として、平成17年10月1日を目処として経営統合することに関する基本合意をした旨を公表しております。

両グループの傘下には、オンライン専門証券であるMeネット証券株式会社を含め、複数の証券会社が存在しますが、本書提出日現在、当社が解散会社又は実質的な非存続会社となる合併や株式交換等などの事業再編について具体的な議論はなされておらず、当社はそのような再編を予定しておりません。

(5) 伊藤忠商事グループとの関係について

① 伊藤忠商事株式会社との関係について

本書提出日現在、伊藤忠商事株式会社は、当社の発行済株式総数の23.25%の株式を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社となります。

伊藤忠商事グループは、平成16年9月30日現在、連結子会社459社及び持分法適用関連会社202社を保有し、「繊維」「機械」「宇宙・情報・マルチメディア」「金属・エネルギー」「生活資材・化学品」「食料」「金融・不動産・保険・物流」の7つのオペレーティングセグメント（ディビジョン・カンパニー制）により構成されており、当社は「金融・不動産・保険・物流」に属しております。

a. 伊藤忠商事株式会社との取引等について

当社は同社から資本性資金を借り入れております。同社からの借入金残高は、平成16年12月31日現在500百万円であり、当社の有利子負債残高に占める割合は0.9%となっております。

b. 出向者、転籍者の受入れ等について

本書提出日現在、当社は同社から出向者1名を受け入れております。当該受入出向者は管理部門に属しておりますが、経営上の重要な意思決定をする職位・職務には任命しておりません。また、同社からの転籍者は提出日現在1名で、当社の常務執行役を務めております。同社からの出向者及び転籍者の受入れについては、今後も必要最低限にとどめる方針です。

c. 役員の兼務等について

本書提出日現在、当社役員のうち、同社の役員又は従業員を兼ねるものは2名であり、当社における役職及び氏名並びに同社における役職は、次のとおりです。

当社における役職	氏名	伊藤忠商事株式会社における役職
取締役（非常勤）	井上 裕雄	執行役員情報産業部門長
取締役（非常勤）	宇佐美 正紀	金融部門長

② 伊藤忠キャピタル証券株式会社との関係について

伊藤忠商事グループ内において証券業を営んでいる会社に伊藤忠キャピタル証券株式会社があります。同社は独自に組成したヘッジファンド商品を機関投資家に対し販売することを主な業務としており、基本的に株式関連業務や個人投資家を対象とした事業は行っていないので、現時点においては当社との事業上の競合はありません。

(6) その他

① 知的財産権について

当社は、フロントシステムからバックオフィスシステムまで一貫してオンライン取引コンピューターシステムを自社開発してきた証券会社であり、これまでに新技術を活用した各種条件注文や音声情報通知など先駆的なサービスを提供してきております。当社のこのようなサービスは、顧客の様々な要望にお応えするために生まれたアイデアと当社のシステム技術が融合することにより誕生したもので、新規性・実用性の観点からこれらを権利化することにより、企業価値を高めることができる技術資産であると考えております。

また、当社のサービスには、親しみやすく覚えやすいネーミングを行い当社の認知度の向上を通じて、ブランド価値の蓄積を進めていきたいと考えております。このようなコンピューターシステム技術、サービスマーク等にかかる当社の無形資産については、特許権、商標権という形で企業の資産であることを明確化できるように特許出願や商標登録出願を行い、企業価値の向上に結び付けていきたいと考えております。しかしながら現在出願中のものも含め、当社が自社開発したコンピューターシステム技術やサービスマーク等につき特許又は商標登録等を受けることができない可能性もあり、また、当社より先に当社の技術に類似するコンピューターシステム技術について他社が特許権を取得し、あるいは当社の使用するサービスマークに類似した商標権等を取得した場合には、当社に対する訴訟が提訴される等一定の金額の支払義務を負うこととなる可能性があり、これにより当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 役員及び従業員に対するストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しております。平成15年11月27日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行い、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載する内容の新株予約権を付与しております。また、当社の業績向上には優秀な役職員の獲得やモチベーションの維持が重要と考えておりますので、今後も新株予約権の発行を検討してまいります。当社は、かかる新株予約権を発行しているため、将来において当社株式の市場流通価格が新株予約権の権利行使価格を上回る場合には、新株予約権の行使により当社の1株当たり株式価値が希薄化し、当社株式の市場流通価格を低下させる可能性があります。

③ 当業績と株価の変動について

当社の業績は証券市場における市況の変化による影響を強く受け、大きく変動する可能性があり、これに伴い当社株式の市場価格も大きく変動する可能性があります。

なお、前期第4四半期以降の四半期毎の主要な業績の推移、各四半期末現在の日経平均株価、及び各四半期における個人株式委託売買代金は次のとおりです。

また、四半期毎の主要な業績数値に関しましては中央青山監査法人の監査を受けておりません。

	平成16年3月期 第4四半期 (平成16年1月～ 平成16年3月)	平成17年3月期 第1四半期 (平成16年4月～ 平成16年6月)	平成17年3月期 第2四半期 (平成16年7月～ 平成16年9月)	平成17年3月期 第3四半期 (平成16年10月～ 平成16年12月)
営業収益（百万円）	2,093	2,851	2,527	2,704
販管費・一般管理費（百万円）	916	1,044	1,064	1,063
経常利益（百万円）	739	1,366	1,207	1,371
四半期純利益（百万円）	1,485	1,303	799	739
日経平均株価（円）	11,715.39	11,858.87	10,823.53	11,488.76
個人株式委託売買代金（億円）（注）	362,679	458,612	321,997	317,240

（注） 個人株式委託売買代金は、東京証券取引所発表資料「投資部門別株式売買状況 三市場一・二部」及びジャスダック証券取引所発表資料「投資部門別売買代金状況表」より集計し、下の算式にて算出しております。

個人株式委託売買代金＝三市場一・二部個人株式売買代金＋ジャスダック証券取引所（JASDAQ市場）個人株式売買代金

なお、三市場一・二部個人株式売買代金は、資本の額が30億円以上の総合取引参加者により取引された、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場している内国株券（新興市場の上場銘柄を含め、優先株式、子会社連動配当株式、優先出資証券、ETF及びREITを除く。）の個人株式委託売買代金の合計金額であります。

④ 配当政策について

当社は、会社設立以来、配当実績を有しません。また、当社は、今後の事業展開に備えるため、当面の間は内部留保による財務体質の強化に努めることが重要であると考えておりますので、今後未処分利益が生じた場合においても、配当を行わない場合もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約の名称	契約先	契約内容	契約期間
業務委託契約	富士通株式会社	情報システムのコンサルソリューション、調査、分析、設計開発、運用、保守業務	平成11年5月から1年間 以降1年毎の自動更新
情報提供契約	株式会社QUICK	コンピューターシステムを接続している回線を通じての情報の提供	平成13年8月から6ヶ月間 6ヶ月毎の自動更新
有価証券等の売買に関する契約書	立花証券株式会社	有価証券等の売買に関する業務提携	平成15年3月から平成16年3月まで 以降1年毎の自動更新
事務委託契約	株式会社だいこう証券ビジネス	有価証券等に関する各種事務、報告書の印刷／封入、保振制度に関する管理事務	平成15年3月から 契約期間指定なし

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。将来に関する事項は、不確実性なものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 経営成績

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当期の当社の営業収益は株式市況の回復により前期の2倍強にあたる6,569百万円と過去最高を達成しました。

営業収益の増加に比べ販売費・一般管理費の増加は穏やかであったこと、また、繰延税金資産を計上したこともあり、当期純利益は前期比約24倍の3,037百万円と過去最高の水準に達し、2期連続の黒字となりました。

当中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間会計期間の当社の営業収益は個人投資家の株式取引の拡大により、5,378百万円と半期ベースで過去最高を達成しました。

また、当中間会計期間の中間純利益は2,103百万円と半期ベースで過去最高の水準に達しました。

主な収益、費用の状況は以下のとおりです。

① 受入手数料

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当期の受入手数料の合計は5,340百万円（前期比131.4%増）となりました。

内訳は、委託手数料5,185百万円（前期比131.6%増）、募集・売出し取扱手数料28百万円（前期比101.4%増）、その他の受入手数料126百万円（前期比129.4%増）であります。

受入手数料が増加した主な要因は、市場全体での個人投資家による株式委託売買額、特に株式信用取引が急激に増加したこと、及び当社の取引口座数が前期比29,966口座増加し140,292口座となったこと等により市場での当社の取扱いシェアが高まったことによります。

一方、当社の当期の平均株式売買委託手数料率は、前期の0.135%から0.038%低下し、0.097%となりました。これは、現物取引に比べ手数料の低い信用取引の比重が高まったことによります。平成16年4月より約定金額20万円以下についての株式売買委託手数料を引下げたことにより、当社の平均手数料率は更に低下する見込みであります。

当社では受入手数料の増加を図るため、株式関連商品の充実、取引手法の拡充、情報提供サービスの強化等により取引口座の増加並びに1顧客あたりの当社取引高の向上を目指してまいります。

当中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間会計期間の受入手数料の合計は4,245百万円となりました。

内訳は、委託手数料4,093百万円、募集・売出し取扱手数料17百万円、その他の受入手数料134百万円であります。

② 販売費・一般管理費及び経営効率性

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当期の販売費・一般管理費は、2,916百万円（前期比32.4%増）となりました。当社では、市況悪化時においても黒字を達成できるよう、販売費・一般管理費を抑制することによる効率経営を目指しております。株式売買委託手数料を中心とする委託手数料収入のみでも営業黒字を達成することを目標に、経営効率性管理のために、販売費・一般管理費の委託手数料に対する比率を重要視しております。下表のとおり、過去3年間については各販売費・一般管理費の増加は、業容の拡大、委託手数料の増加に比べ、穏やかな増加に留まりました。

当中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間会計期間の販売費・一般管理費は、2,108百万円となりました。

今後も、特に固定費を抑制することにより効率性の向上に努めてまいる所存です。

決算期	平成14年3月期		平成15年3月期		平成16年3月期		平成16年9月中間期	
委託手数料（千円）	1,662,040		2,238,854		5,185,975		4,093,917	
販売費・一般管理費（千円）	2,410,311		2,202,678		2,916,683		2,108,843	
委託手数料／販売費・一般管理費率	69.0%		101.6%		177.8%		194.1%	
取引関係費（千円）	1,071,590	44.5%	880,537	40.0%	1,362,622	46.7%	1,056,301	50.1%
（内、広告宣伝費）	354,105	14.7%	128,286	5.8%	266,495	9.1%	193,022	9.2%
人件費（千円）	400,808	16.6%	323,113	14.7%	424,283	14.5%	286,795	13.6%
不動産関係費（千円）	488,076	20.3%	528,851	24.0%	584,093	20.0%	377,758	17.9%
事務費（千円）	278,430	11.5%	244,342	11.1%	259,204	8.9%	192,632	9.1%
減価償却費（千円）	141,408	5.9%	173,046	7.9%	218,645	7.5%	132,115	6.3%
租税公課（千円）	17,397	0.7%	23,048	1.0%	25,599	0.9%	46,030	2.2%
その他（千円）	12,600	0.5%	29,738	1.3%	42,236	1.5%	17,209	0.8%

（注） 取引関係費以下の各販売費・一般管理費項目は、日本証券業協会理事会決議による「証券業経理の統一について」に基づく分類であり、それぞれの比率は当該決算期の販売費・一般管理費全体に占める該当項目の割合を表示しております。

③ 貸倒損失

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当社は、当期において、貸倒損失として197千円、及び貸倒引当金繰入として19百万円を計上しました。当社は従来から、顧客管理及び取引管理についてはデータベースに基づき厳格に行い、注意顧客に対するアラート機能を強化するなどしておりますが、信用取引資産の急速な拡大や先物・オプション取引の積極化に伴い、与信管理の重要性は益々高まることから、顧客管理及び取引管理手法の一層の精緻化、かつ、高度化が必要であると認識しております。

当中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間会計期間においては、貸倒引当金繰入として81千円、貸倒引当金の戻入として400千円を計上しました。

④ 金融収支

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当期の金融収支は、信用取引残高の拡大に伴い347百万円（前期比244.9%増）となりました。下表に示すとおり、平成14年3月期の信用取引開始以降、金融収支は大幅に増加しており、今後も信用取引残高は増加を続け、当社純営業収益に占める金融収支の比重は漸増していくものと思われます。従って、信用取引に伴い発生する資金調達のコスト引下げ努力を通じ、今後も金融収支を改善していくことが当社の経営成績にとって重要であると認識しております。

当中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間会計期間の金融収支は、信用取引残高の拡大に伴い467百万円となりました。

決算期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成16年9月中間期
純営業収益（千円）	1,694,997	2,406,041	5,652,521	4,699,496
金融収支（千円）	3,126	100,761	347,485	467,988
比率	0.2%	4.2%	6.1%	10.0%

⑤ システム障害に基づく費用

当社は、コンピューターシステム障害が発生し、顧客注文処理が5分間を超過した場合、仮に遅延がなかった場合に約定したであろう最良価格と比較し、顧客に不利な場合にはその差額を返却（値合金処理）する品質保証制度（SLA）を導入しております。この保証制度を遂行するために当社が負担した金額はトレーディング損失又は営業外費用として処理されますので、当社は、これらの損失額を委託手数料と対比した比率を経営指数として重要視しております。下表は、平成14年3月期から当期までのシステム障害に基づく損失額の内訳及びかかる損失額の委託手数料に対する比率を分析した表です。当期においては、平成16年3月第1週に当社データベース機器障害及び株式注文取次証券のコンピューターシステム障害が断続的に発生致しました。このため株式注文約定処理遅延に伴う負担金額が多額となり、損失額の対委託手数料率は4.1%に急増致しました。かかる経験に基づき当社は、データベース最新機器の導入など会社設立以来最大規模の設備増強や、発注システムの多重化の実施などの対策を講じ、以降の損失発生防止に努めております。また、当社は、かかる比率を下げていくためコンピューターシステム安定化のための諸施策の実施を継続してまいります。

決算期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成16年9月中間期
委託手数料（千円）	1,662,041	2,238,854	5,185,975	4,093,917
システム障害に基づく損失額合計（千円）	15,528	24,836	212,368	37,153
トレーディング損失（千円）	4,044	4,355	40,301	15,307
過誤差損金（千円）	11,483	20,480	172,067	21,845
対委託手数料比率	0.93%	1.11%	4.10%	0.91%

⑥ 特別損益

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当期の特別利益の合計は1百万円（前期比86.3%減）、特別損失の合計は341百万円（前期比376.1%増）となりました。特別利益は全額貸倒引当金戻入であり、特別損失の内訳は、「証券会社に関する内閣府令」第35条の規定に基づき算出した証券取引責任準備金繰入180百万円、固定資産計上していたソフトウェアの除却損35百万円、システム運用委託契約の期限前解約損126百万円であります。

当中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間会計期間の特別利益の合計は400千円、特別損失の合計は124百万円となりました。特別利益は全額貸倒引当金戻入であり、特別損失は全額「証券会社に関する内閣府令」第35条の規定に基づき算出した証券取引責任準備金繰入であります。

(2) 財政状態

① キャッシュ・フロー

現在、当社は基本的に株式売買の媒介及び取次業務にほぼ特化しているため買掛金や売掛金等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。顧客からの預り金や信用取引等に係る保証金の入金と、証券取引法に定められた顧客分別金の信託勘定への出金が、営業活動による主なキャッシュ・フローとなりますが、これらの入出金は概ね相殺されるため、多額の資金余剰や資金不足は発生していません。

また、当社の投資活動は主に証券取引コンピューターシステムへの設備投資ですが、現在当社ではサーバ機器等のハードウェアについては原則的にリース取引を利用しており、一時的かつ多額な資金負担は発生していません。

以上の資金構造により、営業収益が増加した平成15年3月期以降、一事業年度での営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローは当期純利益と手許現金によりカバーできる範囲内となっております。

但し、信用取引残高の増加に伴い自己資本規制比率の低下が予想されることから、同比率を維持するため自己資本の調達が必要となり、財務活動によるキャッシュ・フローが増加する可能性があります。

② 資金需要

信用取引残高が急速に増加する場合、当社の自己資本の拡充が必要になり、取引仲介量の増大に伴うコンピューターシステムの増強投資も継続的に行う必要があるため、今後資金需要が高まる可能性があります。また、信用取引に係る資金決済に伴い、市況に大きな変動がある場合には、短期的な資金負担の発生が見込まれます。手許現金でこれらの資金需要が満たされない場合には、銀行借入れなどによる資金調達が必要となりますので、当社はかかる資金需要に備えて十分な準備をしております。

③ 長期借入金、短期借入金、リース債務等

平成16年9月30日現在、信用取引負債と短期劣後債務を除く借入金はございませんが、資金需要発生に備え、個別銀行からの融資枠のほかに、株式会社ユーエフジェイ銀行をアレンジャーとして、極度額を5,000百万円とするコミットメント・ライン契約を締結しております。

平成16年3月31日の未経過リース料の残高相当額は、1年内237百万円、1年超371百万円の合計609百万円となっております。

平成16年9月30日の未経過リース料の残高相当額は、1年内336百万円、1年超650百万円の合計986百万円となっております。受注証券取引量の拡大に伴うコンピューターシステムの増強投資を今後も行っていますが、開業時のコンピューターシステム投資に伴うリース契約が漸次満期を迎えてきており、リース債務の大幅な増加は予定しておりません。

④ 財務政策

平成16年3月31日における当社の株主資本比率は4.7%、平成16年9月30日における同比率は5.6%と相対的に低い水準となっております。これは、信用取引資産の増加が主たる要因です。当社は、商品有価証券の保有等自己リスクを極力取らないことを経営方針としておりますので、必要以上に高い株主資本比率を維持することは不要であるとは考えております。しかしながら、当社は財務の安定性を考えると平成16年9月30日の当社の株主資本比率の水準は不十分であると判断し、早期の純利益の積上げと、増資により当社が取得する資金の確保により、8%程度に引上げることを目標としております。

資金調達につきましては、短期的には金融機関からの借入枠の拡大による間接金融市場における資金調達能力の増強、中長期的には格付け取得により直接金融市場における資金調達を視野に入れての検討を続けてまいります。調達する資金は、主に信用取引に伴う顧客への貸付金、及びコンピューターシステムの増強投資等に使用する方針です。

(3) その他重要な会計方針及び見積り

① 繰延税金資産

当社は、当期に繰延税金資産として、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産の回収可能性を見積もった上で、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告第66号 日本公認会計士協会 平成11年11月9日）に定められた会社の区分に従い算出し、平成16年3月期に803百万円、平成16年9月中間期に389百万円を計上しております。

② 累積損失解消及び資本準備金の取崩しについて

当社は平成16年6月22日の株主総会の決議により1,120百万円の資本準備金を取崩し、当期末処理損失の補填を行い、累積損失を解消致しました。しかしながら、株式市況の動向又は当社の事業計画の進捗状況によっては、今後も未処理損失が発生する可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当社は、急速な技術革新やインターネットによる株式取引の増大、新商品開発等に備え、ソフトウェアにつきましては積極的に自社開発を進める方針の下、当事業年度におきましては186百万円の設備投資を実施致しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間会計期間におきましても、ソフトウェアにつきましては積極的に自社開発を進める方針の下、165百万円の設備投資を実施致しました。

なお、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成16年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	器具・備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	その他設備	11,937	772	602,608	615,318	48 (10)

(注) 1. 従業員数の（ ）内は、臨時雇用者数を外書しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
器具・備品	一式	4年	199,177	755,717
ソフトウェア	一式	5年	113,355	230,998

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新、新商品の開発等を総合的に勘案して、ソフトウェア開発を中心に策定しております。

なお、平成16年12月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都中央区	ソフトウェア	450,300	210,667	自己資金	平成 16年4月	平成 17年3月	新商品サービス対応可能等

(2) 重要な改修

重要な改修及び重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,110,000
計	1,110,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名
普通株式	280,767	非上場・非登録
計	280,767	—

（注） 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2)【新株予約権等の状況】

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年1月31日）
新株予約権の数（個）	1,429	1,339
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,429	4,017
新株予約権の行使時の払込金額（円）	135,000	45,000
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 135,000 資本組入額 67,500	発行価格 45,000 資本組入額 22,500
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間 で締結する新株予約権付 与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につ いては、当社取締役会の 承認を要する。	同左

（注） 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数＝
$$\frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

調整後払込金額＝調整前払込金額×
$$\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

3. 当社は平成16年9月28日をもって1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されています。
4. 提出日の前月末現在の新株予約権の数につきましては、付与対象者である従業員3名の退職による消却及び権利の喪失により90個減じております。これに伴って、新株予約権の目的となる株式の数につきましても270株減じております。なお、平成17年1月31日付で付与対象者の1名の退職による権利の喪失により、本書届出日現在の新株予約権の数については1,330個、新株予約権の目的となる株式の数については3,990株となっております。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年1月31日)
新株予約権の数(個)	—	206
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	618
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	67,100
新株予約権の行使期間	—	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 67,100 資本組入額 33,550
新株予約権の行使の条件	—	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

3. 当社は平成16年9月28日をもって1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されています。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成11年11月19日 (注) 1	4,000	4,000	200,000	200,000	—	—
平成12年3月11日 (注) 2	6,000	10,000	300,000	500,000	300,000	300,000
平成12年3月24日 (注) 3	18,200	28,200	910,000	1,410,000	910,000	1,210,000
平成12年6月30日 (注) 4	10,100	38,300	505,000	1,915,000	505,000	1,715,000
平成12年7月29日 (注) 5	4,000	42,300	300,000	2,215,000	300,000	2,015,000
平成13年2月24日 (注) 6	3,274	45,574	327,400	2,542,400	327,400	2,342,400
平成13年4月2日 (注) 7	48,015	93,589	—	2,542,400	2,138,208	4,480,608
平成16年6月22日 (注) 8	—	93,589	—	2,542,400	△1,120,448	3,360,159
平成16年9月28日 (注) 9	187,178	280,767	—	2,542,400	—	3,360,159

- (注) 1. 株式会社三和銀行（現株式会社ユーエフジェイ銀行）、ユニバーサル証券株式会社（現ユーエフジェイつばさ証券株式会社）他4社の出資による会社設立であり、発行価格は50,000円、資本組入額は50,000円です。
2. 株式会社三和銀行（現株式会社ユーエフジェイ銀行）、ユニバーサル証券株式会社（現ユーエフジェイつばさ証券株式会社）他4社を割当先とする有償第三者割当増資であり、発行価格は100,000円、資本組入額は50,000円です。
3. 株式会社三和銀行（現株式会社ユーエフジェイ銀行）、ユニバーサル証券株式会社（現ユーエフジェイつばさ証券株式会社）他14社を割当先とする有償第三者割当増資であり、発行価格は100,000円、資本組入額は50,000円です。
4. Fleet Securities, Inc.（現NB Holdings Corporation）、東洋信託銀行株式会社（現ユーエフジェイ信託銀行株式会社）の2社を割当先とする有償第三者割当増資であり、発行価格は100,000円、資本組入額は50,000円です。
5. つばさ証券株式会社（現ユーエフジェイつばさ証券株式会社）、株式会社三和銀行（現株式会社ユーエフジェイ銀行）、パートナーズ投信株式会社（現ユーエフジェイパートナーズ投信株式会社）の3社を割当先とする有償第三者割当増資であり、発行価格は150,000円、資本組入額は75,000円です。
6. 株式会社三和銀行（現株式会社ユーエフジェイ銀行）を割当先とする有償第三者割当増資であり、発行価格は200,000円、資本組入額は100,000円です。
7. 合併比率を1:0.97とする合併に伴う割当交付です。
8. 欠損の填補のための資本準備金の取崩です。
9. 発行済株式総数の増加は、1株につき3株の株式分割によるものです。

(4) 【所有者別状況】

平成16年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	—	7	1	14	2	—	12	36	—
所有株式数（株）	—	74,901	31,500	120,347	36,270	—	17,742	280,760	7
所有株式数の割合（％）	—	26.68	11.22	42.86	12.92	—	6.32	100.00	—

(注) 自己株式1.74株は、「個人その他」に1株、「端株の状況」に0.74株含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 280,759	280,759	同上
端株	普通株式 7	—	同上
発行済株式総数	280,767	—	—
総株主の議決権	—	280,759	—

② 【自己株式等】

平成16年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川1-28-25	1	—	1	0.0
計	—	1	—	1	0.0

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

① 新株予約権の発行によるもの

決議年月日	平成15年11月27日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員36名	取締役1名、監査役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社はこれまでに配当を行っておりません。

当社は株主利益の最大化を重要な経営目標としてまいります。そのためには1株当たりの利益水準を一層高めることに注力し、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保、及びそれら効果によるROEの向上などを総合的に判断した上で今後の配当政策を決定してまいります。また、業績向上時には増配や株式分割による株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長		川松 保夫	昭和32年10月9日生	昭和55年4月 株式会社三和銀行 入行 昭和63年4月 同行 資金為替部（東京）部長代理 昭和63年9月 同行 ロンドン支店支店長代理 平成元年4月 同行 資金為替部（ロンドン）部長代理 平成5年2月 同行 資金為替部（東京）部長代理 平成5年10月 同行 資金為替部（東京）上席部長代理 平成6年3月 同行 室町支店次長（部門担当）兼法人課長 平成8年10月 同行 資本市場本部調査役 平成9年2月 東京金融先物取引所へ出向 平成10年6月 株式会社三和銀行 資金部（東京）次長 平成12年1月 同行 東京公務部次長 平成14年11月 当社 代表取締役社長就任 平成16年6月 当社 取締役会長就任（現任）	—
取締役		水野 俊秀	昭和25年4月19日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行 入行 平成9年2月 同行 資金部長 平成12年5月 同行 執行役員 資金部長 平成14年1月 株式会社ユーエフジェイ銀行 執行役員総合資金部長 平成14年5月 株式会社ユーエフジェイホールディングス 常務執行役員 平成14年6月 株式会社ユーエフジェイ銀行 取締役 平成14年6月 株式会社ユーエフジェイホールディングス 取締役常務執行役員 平成15年6月 当社 取締役就任（現任） 平成16年5月 株式会社ユーエフジェイホールディングス 取締役専務執行役員（現任） 平成16年5月 株式会社ユーエフジェイ銀行 取締役専務執行役員 平成16年5月 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 取締役（現任） 平成16年7月 株式会社ユーエフジェイ銀行 取締役	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		前田 孝治	昭和28年7月21日生	昭和52年4月 株式会社三和銀行入行 平成6年3月 三和セキュリティーズ（U S A）副社長 平成11年10月 三和証券株式会社 企画総務部部長 平成12年7月 同社 執行役員 企画部長 平成13年7月 ユーエフジェイキャピタルマーケッツ証券株式会社 執行役員 経営管理グループ長 平成14年6月 ユーエフジェイつばさ証券株式会社 人事部長 平成15年4月 同社 執行役員 平成15年6月 当社 取締役就任（現任） 平成16年8月 ユーエフジェイつばさ証券株式会社常務執行役員（現任）	—
取締役		宇佐美 正紀	昭和28年1月26日生	昭和50年4月 安宅産業株式会社 入社 昭和52年10月 合併により伊藤忠商事株式会社社員 平成7年5月 同社 為替証券部 為替室長 平成9年4月 同社 金融部門 為替部長 平成12年4月 同社 金融部門 為替証券部長 平成13年4月 同社 金融部門長（現任） 平成13年5月 伊藤忠ファイナンス株式会社 取締役就任（現任） 平成14年6月 当社 取締役就任（現任）	—
取締役		井上 裕雄	昭和27年8月21日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成11年4月 日本オンライン証券設立準備会社 取締役就任 平成11年6月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社 取締役就任（現任） 平成12年8月 伊藤忠商事株式会社 情報産業ビジネス部長 平成13年4月 当社 取締役就任（現任） 平成15年4月 伊藤忠商事株式会社 情報産業部門長 平成15年7月 同社 執行役員情報産業部門長（現任）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		磯崎 哲也	昭和36年8月26日生	昭和59年4月 株式会社社長銀経営研究所 入社 平成4年8月 公認会計士 登録 平成7年4月 株式会社社長銀総合研究所に転籍 産業調査第二部インターネット 金融・技術担当 平成10年10月 伊藤忠商事株式会社 入社 嘱 託・オンライン証券会社設立準 備担当 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社 入社 財務責任者 平成13年7月 磯崎哲也事務所代表（現任） 平成15年6月 当社 監査役就任 平成16年6月 当社 取締役就任（現任）	—
取締役		白石 康広	昭和40年10月16日生	平成5年4月 東京弁護士会に弁護士登録 松下照雄法律事務所入所 平成9年8月 白石康広法律事務所代表（現 任） 平成16年6月 当社 取締役就任（現任）	—
計					—

（注）1 水野俊秀、前田孝治、宇佐美正紀、井上裕雄、磯崎哲也、白石康広は商法第188条第2項第7号ノ2に定める「社外取締役」であります。

2 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 川松保夫、委員 水野俊秀、委員 宇佐美正紀

報酬委員会 委員長 川松保夫、委員 水野俊秀、委員 宇佐美正紀

監査委員会 委員長 川松保夫、委員 前田孝治、委員 磯崎哲也、委員 白石康広

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表執行役社長		齋藤 正勝	昭和41年5月13日生	平成元年4月 野村システムサービス株式会社 入社 平成5年8月 第一證券株式会社 入社 平成10年10月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成11年6月 日本オンライン証券株式会社 入社 平成11年9月 同社 取締役就任 平成13年4月 当社 執行役員就任 平成14年5月 当社 最高業務執行責任者就任 平成15年6月 当社 代表取締役就任 平成16年6月 当社 代表執行役社長就任（現任）	582
常務執行役	業務統括部長	雨宮 猛	昭和37年7月14日生	昭和61年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年8月 日本オンライン証券株式会社 経営企画課長 平成12年10月 同社 業務部長 平成13年4月 当社 経営管理部長 平成14年5月 当社 執行役員就任 業務統括部長 平成16年6月 当社 常務執行役 業務統括部長就任（現任）	—
常務執行役		白田 琢美	昭和41年11月21日生	平成元年4月 立花証券株式会社入社 平成10年1月 株式会社フィスコ入社 平成10年5月 日興国際投資顧問株式会社入社 平成11年1月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社入社 平成11年6月 日本オンライン証券株式会社入社 平成12年10月 同社 ビジネス開発部長 平成13年4月 当社 執行役員就任 平成16年6月 当社 常務執行役就任（現任）	—
執行役		石川 陽一	昭和45年9月5日生	平成6年4月 日立西部ソフトウェア株式会社 入社 平成10年12月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社入社 平成11年6月 日本オンライン証券株式会社入社 平成16年5月 当社 業務統括部部長 平成16年6月 当社 執行役就任（現任）	—
計					582

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると理解しております。当社の利害関係者には、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会などがありますが、中でも、株主の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務の執行に関して、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性について「計画－実施－評価－是正（Plan-Do-Check-Action）」のサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、「経営監督と業務執行の分離」がコーポレート・ガバナンスの効果的な実施に重要であると考え、平成13年4月の合併当初から執行役員制度を導入し、平成14年12月から、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」（以下「商法特例法」といいます。）上の委員会等設置会社に準じた、「指名・報酬委員会」、「業務監査委員会」の2委員会を設置し、代表取締役社長が両委員会の委員長を兼ねることにより主に経営監督を、また代表取締役最高業務執行責任者が業務執行の責任を担う形で、コーポレート・ガバナンスの運営を試行してまいりました。平成16年3月末日現在の取締役会は、取締役9名で構成され、うち、7名は社外取締役でした。また、指名・報酬委員会及び業務監査委員会は社外取締役2名を含む3名でそれぞれ構成され、前者は、取締役及び執行役員の選任及び解任議案と個別報酬額議案の決定を、後者は、取締役及び執行役員の業務執行並びに取締役会における意思決定の監査を中心に行っていました。なお、監査役3名は全員社外監査役でありました。

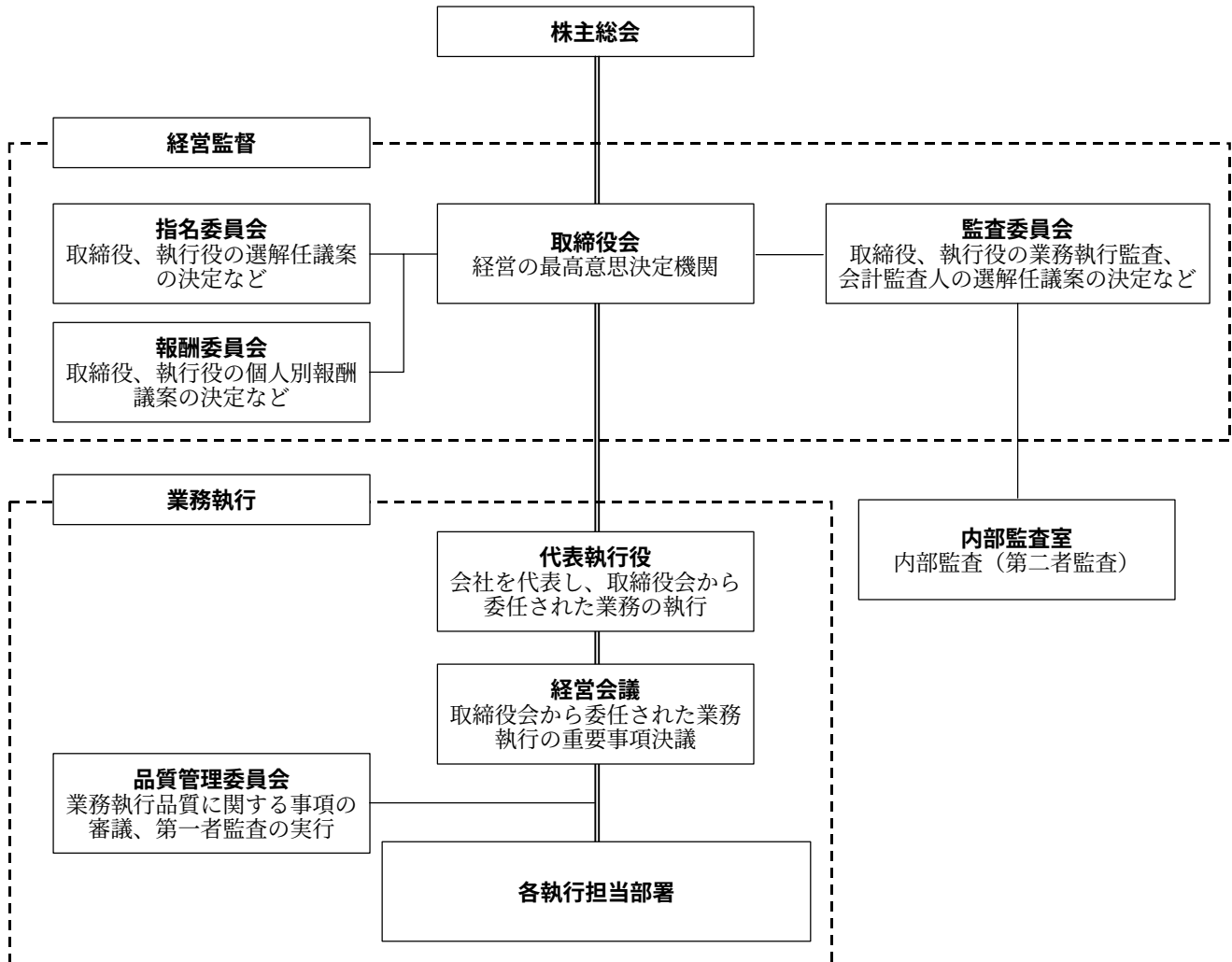
当社はかかるコーポレート・ガバナンス体制による運営を約1年に渡り試行した結果、かかるコーポレート・ガバナンス体制の効率性及び実効性を確認できましたので、平成15年11月27日の臨時株主総会の決議に基づき、平成16年6月22日開催の定時株主総会終了後から委員会等設置会社に移行しました。

また、当社の業務執行部門では、ISO9001:2000及びISMSに準拠した厳格な「計画－実施－評価－是正（Plan-Do-Check-Action）」のサイクル導入により、サービスの品質及び、セキュリティのマネジメントの仕組みを用いたコーポレート・ガバナンス体制を確立しております。

このように、委員会等設置会社及びISO9001等の国際規格を有機的に組み合わせた仕組みを採用していることが、当社のコーポレート・ガバナンスの大きな特徴となっております。

① 意思決定、業務執行及び監督に係る管理体制の状況

上記のとおり、当社は平成16年6月22日開催の定時株主総会終了後から、商法特例法上の委員会等設置会社に移行しております。移行後のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



a. 経営監督機能

(a) 取締役会

7名の取締役によって構成されており、内6名は社外取締役であります。社外取締役には弁護士及び公認会計士をそれぞれ1名含んでおります。取締役のうち、執行役を兼務するものはおらず、経営監督と業務執行は完全に分離しております。取締役会は経営の最高意思決定機関として、3ヶ月に1回以上開催され、当社では商法特例法第21条の7に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定します。

(b) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任、並びに取締役会に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役会長が委員長を努め、その他社外取締役2名が委員となっております。

(c) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役会長が委員長を努め、その他社外取締役である2名が委員となっております。

(d) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。取締役会長が委員長を務め、その他社外取締役3名が委員となっております。委員には弁護士及び公認会計士がそれぞれ1名含まれております。

(e) 内部監査室

商法施行規則第193条第1項に規定する「執行役から独立した監査委員会の補助組織」として、代表執行役、執行役、経営会議、品質管理委員会を含む業務執行部門から完全に独立し、当社の内部監査（第三者監査）を実行する機関です。内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

b. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しております。代表執行役は、業務執行最高責任者として会社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っております。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

(b) 経営会議

代表執行役及び常務執行役以上の役付執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議致します。

(c) 品質管理委員会

品質管理委員会とは、代表執行役を委員長とし、ISO9001:2000及びISMSの規格に従い、当社業務執行の適法性及び適正性などに関連する事項の管理、監督、監査に関する基本事項について審議し、また業務の運営状況について検証及び審議を行い、検証の結果、会社経営上重要な決議事項が現出した場合には、経営会議、監査委員会又は取締役会に当該事項の付議を提案する機関です。また、品質管理委員会は、執行部門の内部管理体制について当事者が行う「第一者監査」（注）を統括しております。

（注） 「第一者監査」とは、ISO9000:2000の規格において定められた、業務執行の適法性及び適正性の検証を当事者である業務執行部門自らが行うプロセスを指します。これに対し業務執行から独立した組織が行う内部監査を「第三者監査」といいます。

② 社外取締役の親会社又は関係会社との関係

当社の社外取締役6名のうち4名は、当社のその他の関係会社である株式会社ユーエフジェイホールディングス及び伊藤忠商事株式会社又はそれらの関係会社の取締役又は従業員を兼務しております。

③ 最近1年間におけるコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組実施状況

上記のとおり、当社は平成16年6月22日開催の定時株主総会終了後から委員会等設置会社に移行しました。それ以前も、委員会等設置会社に準じたコーポレート・ガバナンス体制の実施として「指名・報酬委員会」「業務監査委員会」を設置し、平成15年11月に新設された「内部監査室」とともに経営監督機能を強化してまいりました。また、業務執行部門においても、「品質管理委員会」の活動を中心に、PDCAサイクルを機軸とした経営管理システムの定着化と、取締役会への業務内容及び決算内容の報告の充実に図ってまいりました。

品質管理委員会、内部監査室、業務監査委員会の当期の活動回数は以下のとおりです。

a. 品質管理委員会

- ・第一者監査の実施 6回
- ・品質管理委員会によるマネジメントレビュー（業務運営状況の検証会議）の開催 7回

b. 業務監査委員会／内部監査室

- ・第三者監査の実施 9回
- ・業務監査委員会の開催 11回

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりです。

社内取締役を支払った報酬	41百万円
社外取締役を支払った報酬	―百万円
監査役に支払った報酬	6百万円

⑤ 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

監査報酬	
監査証明に係る報酬	8百万円
上記以外の報酬	2百万円

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、第4期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は改正前の財務諸表等規則、第5期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項の但し書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び第5期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の財務諸表並びに第6期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により監査及び中間監査を受けております。

3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金・預金			3,304,421	4,824,454	
2. 預託金			16,300,000	45,306,752	
3. トレーディング商品			5,689	—	
(1) 商品有価証券等	※1	5,689		—	
4. 信用取引資産			21,967,528	69,963,826	
(1) 信用取引貸付金		17,569,981		60,705,392	
(2) 信用取引借証券担保金		4,397,546		9,258,433	
5. 立替金			15,594	87,693	
(1) 顧客への立替金		8,356		79,111	
(2) その他の立替金		7,238		8,581	
6. 募集等払込金			9,400	107,731	
7. 短期差入保証金			700,000	2,706,960	
8. 前払金			5,638	5,004	
9. 前払費用			15,900	132,578	
10. 未収入金			4,862	229,979	
11. 未収収益			207,115	431,668	
12. 繰延税金資産			—	803,000	
13. その他の流動資産			—	1,751	
流動資産合計			42,536,153	124,601,400	99.1
II 固定資産					
1. 有形固定資産			6,278	9,060	0.0
(1) 建物	※2	4,905		8,165	
(2) 器具・備品	※2	1,373		895	
2. 無形固定資産			654,687	589,454	0.5
(1) 営業権		83,906		40,114	
(2) ソフトウェア	※3	566,844		545,404	
(3) 電話加入権		3,936		3,936	

		前事業年度 (平成15年 3月31日)			当事業年度 (平成16年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
3. 投資その他の資産			489,644	1.1		484,727	0.4
(1) 投資有価証券		398,836			398,836		
(2) 出資金		1,000			2,000		
(3) 従業員に対する長期 貸付金		—			1,408		
(4) 長期差入保証金		88,362			80,623		
(5) 長期前払費用		683			1,266		
(6) 長期立替金		1,729			19,674		
(7) その他の投資等		762			592		
貸倒引当金		△1,729			△19,674		
固定資産合計			1,150,610	2.6		1,083,243	0.9
資産合計			43,686,763	100.0		125,684,643	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. トレーディング商品			696			1,630	
(1) 商品有価証券等	※ 1	696			1,630		
2. 約定見返勘定			5,680			—	
3. 信用取引負債			21,967,528			69,963,826	
(1) 信用取引借入金		17,569,981			60,705,392		
(2) 信用取引貸証券受入 金		4,397,546			9,258,433		
4. 預り金			3,804,482			11,379,096	
(1) 顧客からの預り金		3,772,901			10,715,555		
(2) その他の預り金		31,581			663,541		
5. 受入保証金			13,619,603			36,566,111	
6. 1年以内返済予定の長 期借入金	※ 5		—			1,000,000	
7. 前受金			3,623			—	
8. 未払金			94,455			139,361	
9. 未払費用			200,654			423,915	
10. 未払法人税等			1,210			3,800	
流動負債合計			39,697,933	90.8		119,477,741	95.1

		前事業年度 (平成15年 3 月31日)		当事業年度 (平成16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	
II 固定負債					
1. 長期借入金	※ 5		1,000,000		—
固定負債合計			1,000,000	2.3	—
III 特別法上の準備金					
1. 証券取引責任準備金	※ 6		124,132		304,417
特別法上の準備金合計			124,132	0.3	304,417
負債合計			40,822,066	93.5	119,782,158
(資本の部)					
I 資本金	※ 7		2,542,400	5.8	2,542,400
II 資本剰余金					
1. 資本準備金			4,480,608		4,480,608
資本剰余金合計			4,480,608	10.2	4,480,608
III 利益剰余金					
1. 当期末処理損失			4,158,235		1,120,448
利益剰余金合計			△4,158,235	△9.5	△1,120,448
IV 自己株式	※ 8		△75	△0.0	△75
資本合計			2,864,697	6.6	5,902,484
負債・資本合計			43,686,763	100.0	125,684,643

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金・預金			8,932,587	
2. 預託金			49,106,752	
3. 約定見返勘定			163	
4. 信用取引資産			77,404,103	
(1) 信用取引貸付金		75,270,444		
(2) 信用取引借証券担保 金		2,133,659		
5. 立替金			94,214	
6. 募集等払込金			37,115	
7. 短期差入保証金			6,266,550	
8. 繰延税金資産			276,308	
9. その他			803,840	
貸倒引当金			△ 81	
流動資産合計			142,921,552	98.9
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※ 1		12,709	
2. 無形固定資産	※ 2		626,622	
3. 投資その他の資産			953,181	
(1) 投資有価証券		568,610		
(2) 長期差入保証金		266,864		
(3) 繰延税金資産		113,376		
(4) その他の投資等		23,605		
貸倒引当金		△ 19,274		
固定資産合計			1,592,513	1.1
資産合計			144,514,066	100.0

		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （％）
（負債の部）				
I 流動負債				
1. 信用取引負債			73,359,842	
(1) 信用取引借入金		65,330,629		
(2) 信用取引貸証券受入金		8,029,212		
2. 預り金			14,282,366	
3. 受入保証金			46,719,797	
4. 有価証券等受入未了勘定			8,558	
5. 1年以内返済予定の長期借入金	※ 4		1,000,000	
6. 未払法人税等			22,420	
7. その他			585,645	
流動負債合計			135,978,630	94.1
II 特別法上の準備金				
1. 証券取引責任準備金	※ 5		429,134	
特別法上の準備金合計			429,134	0.3
負債合計			136,407,765	94.4
（資本の部）				
I 資本金			2,542,400	1.8
II 資本剰余金				
1. 資本準備金			3,360,159	
資本剰余金合計			3,360,159	2.3
III 利益剰余金				
1. 中間未処分利益			2,103,124	
利益剰余金合計			2,103,124	1.5
IV その他有価証券評価差額金			100,692	0.1
V 自己株式			△ 75	△0.0
資本合計			8,106,301	5.6
負債・資本合計			144,514,066	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)			当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1. 受入手数料			2,307,918			5,340,509	
(1) 委託手数料		2,238,854			5,185,975		
(2) 募集・売出しの取扱 手数料		14,016			28,232		
(3) その他の受入手数料		55,048			126,300		
2. トレーディング損益	※ 1		△4,355			△40,301	
3. 金融収益	※ 2		639,248			1,264,002	
4. その他の営業収益			1,716			4,829	
営業収益計			2,944,528	100.0		6,569,039	100.0
II 金融費用	※ 3		538,487			916,517	
純営業収益			2,406,041	81.7		5,652,521	86.0
III 営業費用							
1. 販売費・一般管理費			2,202,678	74.8		2,916,683	44.4
(1) 取引関係費	※ 4	880,537			1,362,622		
(2) 人件費	※ 5	323,113			424,283		
(3) 不動産関係費	※ 6	528,851			584,093		
(4) 事務費	※ 7	244,342			259,204		
(5) 減価償却費		173,046			218,645		
(6) 租税公課		23,048			25,599		
(7) 貸倒引当金繰入		1,729			19,674		
(8) その他	※ 8	28,009			22,561		
営業利益			203,362	6.9		2,735,838	41.6
IV 営業外収益			2,513	0.1		14,371	0.2
V 営業外費用			20,480	0.7		172,067	2.6
経常利益			185,395	6.3		2,578,142	39.2
VI 特別利益			12,580	0.4		1,729	0.0
1. 貸倒引当金戻入		—			1,729		
2. 賠償損害金		12,580			—		

		前事業年度 (自 平成14年 4月 1 日 至 平成15年 3月31日)			当事業年度 (自 平成15年 4月 1 日 至 平成16年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VII 特別損失	※ 9		71,677	2.4		341,284	5.2
1. 証券取引責任準備金繰入		71,677			180,284		
2. 固定資産除却損		—			35,000		
3. システム関連契約解約損		—			126,000		
税引前当期純利益			126,298	4.3		2,238,586	34.1
法人税、住民税及び事業税		1,210			3,800		
法人税等調整額		—	1,210	0.1	△803,000	△799,200	△12.2
当期純利益			125,088	4.2		3,037,786	46.2
前期繰越損失			4,283,323			4,158,235	
当期末処理損失			4,158,235			1,120,448	

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益				
1. 受入手数料			4,245,219	
(1) 委託手数料		4,093,917		
(2) 募集・売出しの取扱 手数料		17,217		
(3) その他の受入手数料		134,084		
2. トレーディング損益	※ 1		△ 15,307	
3. 金融収益			1,147,119	
4. その他の営業収益			1,595	
営業収益計			5,378,626	100.0
II 金融費用			679,130	
純営業収益			4,699,496	87.4
III 営業費用				
1. 販売費・一般管理費			2,108,843	39.2
(1) 取引関係費		1,056,301		
(2) 人件費		286,795		
(3) 不動産関係費		377,758		
(4) 事務費		192,632		
(5) 減価償却費	※ 2	132,115		
(6) 租税公課		46,030		
(7) 貸倒引当金繰入		81		
(8) その他		17,127		
営業利益			2,590,652	48.2

		当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1 日 至 平成16年 9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益			10,317	0.2
V 営業外費用			27,394	0.5
経常利益			2,573,575	47.8
VI 特別利益			400	0.0
1. 貸倒引当金戻入		400		
VII 特別損失			124,717	2.3
1. 証券取引責任準備金繰入		124,717		
税引前中間純利益			2,449,258	45.5
法人税、住民税及び事業税			1,900	0.0
法人税等調整額			344,233	6.4
中間純利益			2,103,124	39.1
前期繰越利益			—	
中間未処分利益			2,103,124	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		126,298	2,238,586
2. 減価償却費		173,046	218,645
3. 貸倒引当金の増減額		1,729	17,945
4. 証券取引責任準備金の増減額		70,599	180,284
5. 受取利息及び受取配当金		△639,248	△1,264,002
6. 支払利息		538,487	916,517
7. 固定資産除却損		—	35,000
8. 預託金の増減額		48,423	△6,752
9. 顧客分別金信託の増減額		△10,200,000	△29,000,000
10. 募集等払込金の増減額		△3,695	△98,330
11. 前払金の増減額		9,321	634
12. 前払費用の増減額		16,718	△116,678
13. 未収入金の増減額		74,341	△225,116
14. 未収収益の増減額		△53,088	△169,666
15. 短期差入保証金の増減額		1,720,000	△2,006,960
16. 受入保証金の増減額		9,866,841	22,946,508
17. 立替金の増減額		6,903	△72,098
18. 預り金の増減額		1,428,303	7,574,613
19. 未払費用の増減額		△15,858	198,624
20. 未払金の増減額		85,687	44,906
21. 前受金の増減額		3,623	△3,623
22. その他		△1,994	△13,422
小計		3,256,439	1,395,616

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
23. 利息及び配当金の受取額		539,763	1,209,116
24. 利息の支払額		△460,570	△891,880
25. 法人税等の支払額		△2,290	△1,210
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,333,343	1,711,642
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△222	△5,415
2. 有形固定資産の売却による収入		—	984
3. 無形固定資産の取得による支出		△244,438	△186,397
4. 無形固定資産の売却による収入		—	219
5. 投資有価証券の取得による支出		△10,000	—
6. 出資金の増加による支出		—	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△254,660	△191,609
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 自己株式の取得による支出		△75	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△75	—
IV 現金及び現金同等物の増減額		3,078,607	1,520,032
V 現金及び現金同等物の期首残高		225,814	3,304,421
VI 現金及び現金同等物の期末残高		3,304,421	4,824,454

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前中間純利益		2,449,258
2. 減価償却費		132,115
3. 貸倒引当金の増減額	△	318
4. 証券取引責任準備金の増減額		124,717
5. 受取利息及び受取配当金	△	1,147,119
6. 支払利息		679,130
7. 顧客分別金信託の増減額	△	3,800,000
8. 信用取引資産・負債の純増減額	△	4,044,261
9. 募集等払込金の増減額		70,615
10. 短期差入保証金の増減額	△	3,559,590
11. 受入保証金の増減額		10,153,686
12. 立替金の増減額	△	6,520
13. 預り金の増減額		2,903,269
14. その他		11,140
小計		3,966,123
15. 利息及び配当金の受取額		976,370
16. 利息の支払額	△	657,997
17. 法人税等の支払額	△	3,800
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,280,696
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 有形固定資産の取得による支出	△	4,800
2. 無形固定資産の取得による支出	△	167,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	172,563
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		—
IV 現金及び現金同等物の増減額		4,108,133
V 現金及び現金同等物の期首残高		4,824,454
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高		8,932,587

④【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月23日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処理損失			4,158,235		1,120,448
II 損失処理額					
1. 資本準備金取崩額		—	—	1,120,448	1,120,448
III 次期繰越損失			4,158,235		—

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. トレーディング商品（商品有価証券等）の評価基準及び評価方法	当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。 トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラントであります。 トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等 時価法を採用しております。	当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。 トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。 トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等 同左
2. トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）の評価基準及び評価方法	トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。	トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券） 時価のないもの 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物及び器具・備品については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 器具・備品 6年～8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 投資その他の資産 長期前払費用については、定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 投資その他の資産 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. 特別法上の準備金の計上基準	証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。	証券取引責任準備金 同左

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響は、軽微であります。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) ————— (3) —————

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年 3月31日)	当事業年度 (平成16年 3月31日)
※ 1 商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。 (流動資産) 株券 5,130千円 受益証券 559 計 5,689千円 (流動負債) 株券 696千円	※ 1 商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。 (流動資産) 株券 一千円 受益証券 ー 計 一千円 (流動負債) 株券 1,630千円
※ 2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 4,817千円 器具・備品 2,049千円	※ 2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 6,071千円 器具・備品 2,200千円
※ 3 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価7,637千円が含まれております。 4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (1) 差入れている有価証券 ① 信用取引貸証券 4,763,077千円 ② 信用取引借入金の本担保証券 15,835,068千円 ③ 差入保証金代用有価証券 9,641,931千円 (2) 差入れを受けている有価証券 ① 信用保証貸付金の本担保証券 15,835,068千円 ② 信用取引借証券 4,763,077千円 ③ 受入保証金代用有価証券 10,929,555千円	※ 3 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価6,490千円が含まれております。 4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (1) 差入れている有価証券 ① 信用取引貸証券 10,838,632円 ② 信用取引借入金の本担保証券 68,561,137千円 ③ 差入保証金代用有価証券 29,295,768千円 (2) 差入れを受けている有価証券 ① 信用保証貸付金の本担保証券 68,561,137千円 ② 信用取引借証券 10,838,632千円 ③ 受入保証金代用有価証券 31,485,852千円
※ 5 長期借入金は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金であります。	※ 5 1年以内返済予定の長期借入金は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金であります。
※ 6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金…証券取引法第51条	※ 6 同左
※ 7 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 370,000株 発行済株式総数 普通株式 93,589株	※ 7 同左
※ 8 自己株式の保有数 普通株式 0.58株	※ 8 同左
9 資本の欠損の額は4,158,311千円であります。	9 資本の欠損の額は1,120,524千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
※ 1	トレーディング損益の内訳	※ 1	トレーディング損益の内訳
	株式		株式
	実現損益		実現損益
	評価損益		評価損益
	計		計
	受益証券		受益証券
	実現損益		実現損益
	評価損益		評価損益
	計		計
※ 2	金融収益の内訳	※ 2	金融収益の内訳
	信用取引収益		信用取引収益
	受取利息		受取利息
	その他		その他
	計		計
※ 3	金融費用の内訳	※ 3	金融費用の内訳
	信用取引費用		信用取引費用
	支払利息		支払利息
	計		計
※ 4	取引関係費の内訳	※ 4	取引関係費の内訳
	支払手数料		支払手数料
	取引所・協会費		取引所・協会費
	通信・運送費		通信・運送費
	旅費・交通費		旅費・交通費
	広告宣伝費		広告宣伝費
	交際費		交際費
	計		計
※ 5	人件費の内訳	※ 5	人件費の内訳
	役員報酬		役員報酬
	従業員給料		従業員給料
	その他の報酬給料		その他の報酬給料
	福利厚生費		福利厚生費
	計		計
※ 6	不動産関係費の内訳	※ 6	不動産関係費の内訳
	不動産費		不動産費
	器具・備品費		器具・備品費
	計		計
※ 7	事務費の内訳	※ 7	事務費の内訳
	事務委託費		事務委託費
	事務用品費		事務用品費
	計		計

前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
※ 8 その他の内訳 水道光熱費 6,623千円 図書費 1,179 会議費 833 従業員採用費 1,019 教育研修費 5,256 諸会費 343 雑費 12,753 計 28,009千円	※ 8 その他の内訳 水道光熱費 7,679千円 図書費 1,997 会議費 963 従業員採用費 1,420 教育研修費 4,316 諸会費 502 雑費 5,682 計 22,561千円
※ 9 _____	※ 9 固定資産除却損の内訳 ソフトウェア 35,000千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 3 月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 3 月31日現在) (千円)
現金・預金勘定 3,304,421	現金・預金勘定 4,824,454
現金及び現金同等物 3,304,421	現金及び現金同等物 4,824,454

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																								
<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>8,124</td><td>5,871</td><td>2,252</td></tr><tr><td>器具・備品</td><td>809,163</td><td>469,686</td><td>339,476</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>484,927</td><td>283,705</td><td>201,222</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,302,215</td><td>759,263</td><td>542,952</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	建物	8,124	5,871	2,252	器具・備品	809,163	469,686	339,476	ソフトウェア	484,927	283,705	201,222	合計	1,302,215	759,263	542,952	<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>建物</td><td>7,950</td><td>7,336</td><td>613</td></tr><tr><td>器具・備品</td><td>822,698</td><td>338,484</td><td>484,214</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>238,135</td><td>124,929</td><td>113,205</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,068,784</td><td>470,750</td><td>598,033</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	建物	7,950	7,336	613	器具・備品	822,698	338,484	484,214	ソフトウェア	238,135	124,929	113,205	合計	1,068,784	470,750	598,033
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																																						
建物	8,124	5,871	2,252																																						
器具・備品	809,163	469,686	339,476																																						
ソフトウェア	484,927	283,705	201,222																																						
合計	1,302,215	759,263	542,952																																						
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																																						
建物	7,950	7,336	613																																						
器具・備品	822,698	338,484	484,214																																						
ソフトウェア	238,135	124,929	113,205																																						
合計	1,068,784	470,750	598,033																																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																								
1 年内 290,281千円	1 年内 237,324千円																																								
1 年超 270,783千円	1 年超 371,873千円																																								
合計 561,064千円	合計 609,197千円																																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																																								
支払リース料 325,769千円	支払リース料 314,329千円																																								
減価償却費相当額 301,268千円	減価償却費相当額 293,511千円																																								
支払利息相当額 24,651千円	支払利息相当額 17,687千円																																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	同左																																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	同左																																								

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
(1) トレーディングの内容 当社がトレーディングにおいて取り扱っている商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラントであります。 (2) トレーディングに対する取組方針 トレーディングにおいて取り扱う商品は、基本的に顧客との取引に応じて行われるものであり、ポジションは、極力持たない方針であります。 (3) トレーディングの利用目的 取引の利用目的については、顧客との取引に応じて行われるものであるため、自己の計算に基づく利益確保は目的としておりません。 (4) トレーディングに係るリスクの内容 トレーディングにおいて発生するリスクは、主として市場リスクがあげられます。市場リスクは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。 (5) トレーディングに係るリスク管理体制 当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、業務統括部が、リスク枠及び限度枠等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。	(1) トレーディングの内容 当社がトレーディングにおいて取り扱っている商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。 (2) トレーディングに対する取組方針 同左 (3) トレーディングの利用目的 同左 (4) トレーディングに係るリスクの内容 同左 (5) トレーディングに係るリスク管理体制 同左

2. 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 商品有価証券等（売買目的有価証券）

	前事業年度 (平成15年 3月31日)		当事業年度 (平成16年 3月31日)	
	資産に属するもの 貸借対照表計上額 (千円)	負債に属するもの 貸借対照表計上額 (千円)	資産に属するもの 貸借対照表計上額 (千円)	負債に属するもの 貸借対照表計上額 (千円)
株券	5,130	696	—	1,630
受益証券	559	—	—	—
合計	5,689	696	—	1,630

② デリバティブ取引

前事業年度（平成15年 3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成16年 3月31日現在） 該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度（平成15年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成16年3月31日現在） 該当事項はありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成15年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成16年3月31日現在） 該当事項はありません。

③ 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（平成15年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成16年3月31日現在） 該当事項はありません。

④ 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	398,836	398,836

⑤ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前事業年度（平成15年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成16年3月31日現在） 該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)			当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	繰越欠損金	2,343,637千円		繰越欠損金	1,321,638千円
	証券取引責任準備金	50,509		証券取引責任準備金	123,867
	その他	4,542		その他	33,417
	繰延税金資産小計	2,398,690		繰延税金資産小計	1,478,923
	評価性引当額	△2,398,690		評価性引当額	△675,923
	繰延税金資産合計	—		繰延税金資産合計	803,000
	繰延税金負債	—		繰延税金負債	—
	繰延税金資産の純額	—		繰延税金資産の純額	803,000
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	42.1%		法定実効税率	42.1%
	(調整)			(調整)	
	評価性引当額の影響等	△45.5		評価性引当額の影響等	△78.9
	永久に損金不算入となる費用	3.4		永久に損金不算入となる費用	1.0
	その他	0.9		その他	0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△35.7

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成14年 4月 1日 至平成15年 3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 32.35 (9.10)	4人	—	劣後借入	—	長期借入金	500,000
法人主要株主	㈱UFJ銀行	愛知県名古屋市中区	843,582	銀行	(被所有) 18.46 (—)	1人	銀行取引	劣後借入	—	長期借入金	500,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

利率については、金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。

当事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 32.35 (9.10)	4人	—	劣後借入	—	1年以内返済 予定の長期 借入金	500,000
法人主要株主	(株)U F J 銀行	愛知県名古屋市中 区	843,582	銀行	(被所有) 18.46 (—)	1人	銀行取引	劣後借入	—	1年以内返済 予定の長期 借入金	500,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

利率については、金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	30,609.52円	1株当たり純資産額	63,068.53円
1株当たり当期純利益金額	1,336.58円	1株当たり当期純利益金額	32,459.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を付与しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同会計基準及び同適用指針の適用による影響は軽微であります。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当期純利益(千円)	125,088	3,037,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	125,088	3,037,786
期中平均株式数(株)	93,589	93,588
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類（新株引受権の数677個）。	新株予約権1種類（新株予約権の数1,429個）。なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。 トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係るオプション取引であります。 (1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等 時価法を採用しております。 (2) トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）等 (時価のあるもの) 決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法を採用しております。				
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物及び器具・備品については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table data-bbox="571 1262 933 1332"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>6年～8年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 投資その他の資産 長期前払費用については、定額法によっております。	建物	10年～15年	器具・備品	6年～8年
建物	10年～15年				
器具・備品	6年～8年				
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。				
4. 特別法上の準備金の計上基準	証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。				

項目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
※ 1	有形固定資産より控除した減価償却累計額
	建物 7,098千円
	器具・備品 2,324千円
※ 2	ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価10,558千円が含まれております。
3	差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。
(1)	差入れている有価証券
①	信用取引貸証券 8,265,917千円
②	信用取引借入金の本担保証券 61,172,037千円
③	差入保証金代用有価証券 30,595,187千円
(2)	差入れを受けている有価証券
①	信用取引貸付金の本担保証券 68,007,084千円
②	信用取引借証券 2,183,676千円
③	受入保証金代用有価証券 37,103,881千円
※ 4	1年以内返済予定の長期借入金は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金であります。
※ 5	証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。
	証券取引責任準備金…証券取引法第51条

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)									
※ 1	トレーディング損益の内訳 株式 <table> <tr> <td>実現損益</td> <td style="text-align: right;">△ 15,307千円</td> </tr> <tr> <td>評価損益</td> <td style="text-align: right;">－</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">△ 15,307千円</td> </tr> </table>	実現損益	△ 15,307千円	評価損益	－	計	△ 15,307千円		
実現損益	△ 15,307千円								
評価損益	－								
計	△ 15,307千円								
※ 2	減価償却実施額の内訳 <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,151千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">130,596</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">132,115千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,151千円	無形固定資産	130,596	投資その他の資産	368	計	132,115千円
有形固定資産	1,151千円								
無形固定資産	130,596								
投資その他の資産	368								
計	132,115千円								

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)					
1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) (千円) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金勘定</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">8,932,587</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">8,932,587</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	8,932,587	現金及び現金同等物	8,932,587
現金・預金勘定	8,932,587				
現金及び現金同等物	8,932,587				

(リース取引関係)

当中間会計期間
(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	中間期末残 高相当額 (千円)
器具・備品	1,136,280	404,247	732,033
ソフトウェア	367,727	140,378	227,349
合計	1,504,008	544,625	959,382

2. 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	336,668千円
1年超	650,047千円
合計	986,715千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相
当額

支払リース料	185,734千円
減価償却費相当額	164,070千円
支払利息相当額	16,045千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との
差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい
ては、利息法によっております。

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. 取引の状況に関する事項

当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)
(1) トレーディングの内容 当社がトレーディングにおいて取り扱っている商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係るオプション取引であります。 (2) トレーディングに対する取組方針 トレーディングにおいて取り扱う商品は、基本的に顧客との取引に応じて行われるものであり、ポジションは、極力持たない方針であります。 (3) トレーディングの利用目的 取引の利用目的については、顧客との取引に応じて行われるものであるため、自己の計算に基づく利益確保は目的としておりません。 (4) トレーディングに係るリスクの内容 トレーディングにおいて発生するリスクは、主として市場リスクがあげられます。市場リスクは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。 (5) トレーディングに係るリスク管理体制 当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、業務統括部が、リスク枠及び限度枠等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。

2. 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 商品有価証券等（売買目的有価証券）

当中間会計期間末（平成16年 9月30日現在） 該当事項はありません。

② デリバティブ取引

当中間会計期間末（平成16年 9月30日現在） 該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

当中間会計期間末（平成16年 9月30日現在） 該当事項はありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株券	75,026	244,800	169,773
合計	75,026	244,800	169,773

③ 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

当中間会計期間末（平成16年9月30日現在） 該当事項はありません。

④ 時価のない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 （平成16年9月30日）
	中間貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を 除く）	323,810

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
1株当たり純資産額	28,872.16円
1株当たり中間純利益金額	7,490.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を付与しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
中間純利益(千円)	2,103,124
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る中間純利益(千円)	2,103,124
期中平均株式数(株)	280,765
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,566個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,723	4,513	—	14,236	6,071	1,253	8,165
器具・備品	3,423	902	1,228	3,096	2,200	395	895
有形固定資産計	13,146	5,415	1,228	17,332	8,272	1,648	9,060
無形固定資産							
営業権	218,963	—	—	218,963	178,849	43,792	40,114
ソフトウェア	849,403	186,397	35,222	1,000,578	455,173	172,618	545,404
電話加入権	3,936	—	—	3,936	—	—	3,936
無形固定資産計	1,072,303	186,397	35,222	1,223,478	634,023	216,410	589,454
長期前払費用	2,000	1,000	—	3,000	1,733	416	1,266
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

〔増加〕

ソフトウェア…株式取引システム186,397千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,000,000	2.75	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,000,000	—	—	—
その他の有利子負債 信用取引借入金	17,569,981	60,705,392	1.30	—
計	18,569,981	61,705,392	—	—

(注) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		2,542,400	—	—	2,542,400
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	（ 93,589）	（ —）	（ —）	（ 93,589）
	普通株式（千円）	2,542,400	—	—	2,542,400
	計（株）	（ 93,589）	（ —）	（ —）	（ 93,589）
	計（千円）	2,542,400	—	—	2,542,400
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（千円）	4,480,608	—	—	4,480,608
	計（千円）	4,480,608	—	—	4,480,608
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	—	—	—	—
	（任意積立金）（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—

（注） 当期末における自己株式は0.58株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,729	19,674	—	1,729	19,674
証券取引責任準備金	124,132	180,284	—	—	304,417

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は債権回収による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金・預金

区分	金額（千円）
現金	227
預金	
当座預金	2,709,319
普通預金	1,683,926
郵便口座	430,981
小計	4,824,226
合計	4,824,454

② 預託金

区分	金額（千円）
証券取引法第47条に基づき、顧客から預託を受けている金銭相当額を信託している顧客分別金信託	45,300,000
証券取引所に預託している金銭	6,752
合計	45,306,752

③ 信用取引資産

区分	金額（千円）
信用取引貸付金（注）1	60,705,392
信用取引借証券担保金（注）2	9,258,433
合計	69,963,826

（注）1 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額

2 信用取引により証券会社に差し入れている借証券担保金

④ 商品有価証券等（負債）

区分	株式数、券面総額又は口数	金額（千円）
株券（株）	10,000	1,630
債券（千円）	—	—
受益証券（口）	—	—
合計	10,000	1,630

⑤ 信用取引負債

区分	金額（千円）
信用取引借入金（注） 1	60,705,392
信用取引貸証券受入金（注） 2	9,258,433
合計	69,963,826

（注） 1 顧客の信用取引にかかる証券会社からの借入金

2 顧客からの信用取引にかかる株式の売付代金相当額

⑥ 預り金

区分	金額（千円）
有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金	10,715,555
顧客から徴収した源泉税の預り金等	663,541
合計	11,379,096

⑦ 受入保証金

区分	金額（千円）
信用取引受入保証金	34,435,478
先物取引受入証拠金	2,130,632
合計	36,566,111

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

2．端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成14年9月27日	伊藤忠キャピタル証券株式会社 代表取締役 奥村 武彦	東京都中央区日本橋本町4-8-16	—	伊藤忠商事株式会社 代表取締役 丹羽 宇一郎	東京都港区北青山2-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	970.00	145,500,000 (150,000) (注) 4	所有者の事情による
平成15年1月30日	伊藤忠商事株式会社 代表取締役 丹羽 宇一郎	東京都港区北青山2-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	東短デリバティブズ株式会社 代表取締役 荒木 鑑	東京都中央区日本橋室町4-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	9,300.00	1,209,000,000 (130,000) (注) 5	所有者の事情による
平成15年3月24日	伊藤忠ファイ・ティール・キャピタル株式会社 代表取締役 田村 健司	東京都港区北青山2-5-1	—	伊藤忠商事株式会社 代表取締役 丹羽 宇一郎	東京都港区北青山2-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	498.00	64,740,000 (130,000) (注) 6	所有者の事情による
平成15年9月28日	東短デリバティブズ株式会社 代表取締役 荒木 鑑	東京都中央区日本橋室町4-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	伊藤忠ファイナンス株式会社 取締役社長 塚本 雅巳	東京都港区北青山2-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	4,800.00	648,000,000 (135,000) (注) 7	所有者の事情による
平成15年9月28日	東短デリバティブズ株式会社 代表取締役 荒木 鑑	東京都中央区日本橋室町4-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	安田企業投資1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資組合	東京都新宿区新宿2-19-1	—	700.00	94,500,000 (135,000) (注) 7	所有者の事情による
平成15年9月28日	東短デリバティブズ株式会社 代表取締役 荒木 鑑	東京都中央区日本橋室町4-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	安田企業投資2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資組合	東京都新宿区新宿2-19-1	—	300.00	40,500,000 (135,000) (注) 7	所有者の事情による
平成15年9月28日	東短デリバティブズ株式会社 代表取締役 荒木 鑑	東京都中央区日本橋室町4-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	投資事業有限責任組合伊藤忠ファイナンスベンチャーファンド1号 無限責任組合員 伊藤忠ファイナンス株式会社	東京都港区北青山2-5-1	—	500.00	67,500,000 (135,000) (注) 7	所有者の事情による
平成15年9月28日	東短デリバティブズ株式会社 代表取締役 荒木 鑑	東京都中央区日本橋室町4-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	I T V Side Fund, L.L.C.	2420 Sand Hill Road, Suite 200, Menlo Park, CA, 94025, U.S.A [東京都千代田区麹町3-7 麹町山口ビル4 F AZX総合法律事務所気付]	—	150.00	20,250,000 (135,000) (注) 7	所有者の事情による
平成15年9月28日	東短デリバティブズ株式会社 代表取締役 荒木 鑑	東京都中央区日本橋室町4-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合代表者 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社	東京都港区北青山2-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,850.00	249,750,000 (135,000) (注) 7	所有者の事情による
平成16年3月16日	朝日生命保険相互会社 代表取締役 藤田 譲	東京都新宿区西新宿1-8-12	特別利害関係者等(大株主上位10名)	伊藤忠商事株式会社 代表取締役 丹羽 宇一郎	東京都港区北青山2-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000.00	402,600,000 (201,300) (注) 8	所有者の事情による
平成16年5月25日	東短デリバティブズ株式会社 代表取締役 荒木 鑑	東京都中央区日本橋室町4-5-1	—	東短ホールディングス株式会社 取締役社長 柳田 紘一	東京都中央区日本橋室町4-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000.00	—	所有者の会社分割による移転
平成16年12月16日	Quick & Reilly/Fleet Securities, Inc.	26 Broadway, 14 Floor New York, NY, 10004-1798, U.S.A	特別利害関係者等(大株主上位10名)	NB Holdings Corporation	Bank of America Corporate Center 100 North Tryon St. NC1-007-20-01 Charlotte, NC, 28255, U.S.A	特別利害関係者等(大株主上位10名)	35,820.00	—	所有者の会社合併による
平成16年12月22日	NB Holdings Corporation	Bank of America Corporate Center 100 North Tryon St. NC1-007-20-01 Charlotte, NC, 28255, U.S.A	特別利害関係者等(大株主上位10名)	BANC OF AMERICA SECURITIES-CUSTOMER R.P.A.T.A/C [常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店証券業務部長 松田浩士]	100WEST 33RD ST, NY1-509-09-06 NEW YORK, NY 10001, U.S.A [東京都品川区東品川2-3-14]	特別利害関係者等(大株主上位10名)	35,820.00	—	所有者の事情による(注) 9

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第23条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日（平成14年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」（公正慣習規則第2号）の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株券等の移動」という。）を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2. (2) に規定する「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、移動後所有者の依頼により第三者機関が類似会社比準方式及びDCF方式により算出した評価額に基づいて、当事者間の協議により決定しております。
5. 移動価格は、移動前所有者の依頼により第三者機関が類似会社比準方式及びDCF方式により算出した評価額に基づいて、当事者間の協議により決定しております。
6. 移動価格は、平成15年1月30日に行われた株式移動価格に基づいて、当事者間の協議により決定しております。
7. 移動価格は、移動後所有者の内の一社の依頼により第三者機関が類似会社比準方式及びDCF方式により算出した評価額に基づいて、当事者間の協議により決定しております。
8. 移動価格は、移動前所有者の依頼により第三者機関が類似会社比準方式により算出した評価額に基づいて、当事者間の協議により決定しております。
9. 米国におけるカストディアンであるBANC OF AMERICA SECURITIES, L.L.C. のアカウント（BANC OF AMERICA SECURITIES-CUSTOMER R.P.A.T.A/C）に株主名簿の所有者の記載を変更したものであり、実質保有者は、NB Holdings Corporationであります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権（1）	新株予約権（2）
発行年月日	平成15年12月31日	平成16年4月30日
種類	新株予約権	同左
発行数	1,429株（注）4	206株（注）4
発行価格	135,000円（注）1、4	201,300円（注）2、4
資本組入額	67,500円（注）4	100,650円（注）4
発行価額の総額	192,915,000円	41,467,800円
資本組入額の総額	96,457,500円	20,733,900円
発行方法	平成15年11月27日開催の臨時株主総会において、新株予約権の発行に関する決議を行っております。	同左
保有期間等に関する確約	—	—

（注）1．発行価格は平成15年9月28日付で行った東短デリバティブズ株式会社より6社への株式譲渡価格を参考に決定しております。

2．発行価格は平成16年3月16日付で行った朝日生命保険相互会社より伊藤忠商事株式会社への株式譲渡価格を参考に決定しております。

3．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権（1）	新株予約権（2）
行使時の払込金額	135,000円（注）4	201,300円（注）4
行使請求期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	① 当社と本新株予約権の割当を受ける者との間で締結した新株予約権割当契約に違反していないこと。 ② その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議により決定する。 ③ 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左

4．平成16年9月28日をもって1株につき3株の株式分割しております。これにより新株予約権の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は下記のように調整されています。

	新株予約権（1）	新株予約権（2）
発行数（株）	4,287（注）5	618
発行価格（円）	45,000	67,100
資本組入額（円）	22,500	33,550
行使時の払込金額（円）	45,000	67,100

5．発行数につきましては、付与対象者である従業員4名の退職による新株予約権の消却及び権利の喪失により3,990株となっております。

2【取得者の概況】

平成15年11月27日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

新株の発行を受ける者の氏名又は名称	新株の発行を受ける者の住所	新株の発行を受ける者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
齋藤 正勝	東京都港区	会社役員	159	21,465,000 (135,000)	特別利害関係者等 (当社の代表執行役)
臼田 琢美	東京都豊島区	会社役員	127	17,145,000 (135,000)	特別利害関係者等 (当社の常務執行役)
石川 陽一	東京都町田市	会社役員	96	12,960,000 (135,000)	特別利害関係者等 (当社の執行役)
阿部 吉伸	神奈川県横浜市	会社員	96	12,960,000 (135,000)	当社の従業員
神田 孝雄	東京都多摩市	会社員	91	12,285,000 (135,000)	当社の従業員
雨宮 猛	東京都世田谷区	会社役員	82	16,506,600 (201,300)	特別利害関係者等 (当社の常務執行役)
柴野 弘憲	神奈川県川崎市	会社員	71	9,585,000 (135,000)	当社の従業員
牛林 永吉	東京都江戸川区	会社員	69	9,315,000 (135,000)	当社の従業員
川松 保夫	茨城県牛久市	会社役員	64	12,883,200 (201,300)	特別利害関係者等 (当社の取締役会長)
長瀬 誠	埼玉県春日部市	会社員	62	8,370,000 (135,000)	当社の従業員
野口 泰司	東京都練馬区	会社員	59	7,965,000 (135,000)	当社の従業員
浦壁 麻由美	東京都豊島区	会社員	57	7,695,000 (135,000)	当社の従業員
山崎 紀	千葉県船橋市	会社員	53	7,155,000 (135,000)	当社の従業員
松浦 芳和	埼玉県さいたま市	会社員	39	5,265,000 (135,000)	当社の従業員
天野 達雄	東京都品川区	会社員	34	4,590,000 (135,000)	当社の従業員
家原 公明	東京都豊島区	会社員	30	4,050,000 (135,000)	当社の従業員
山崎 宏樹	東京都調布市	会社員	27	3,645,000 (135,000)	当社の従業員
奥田 正樹	千葉縣市川市	会社員	27	3,645,000 (135,000)	当社の従業員
宮原 秀史	東京都板橋区	会社員	26	3,510,000 (135,000)	当社の従業員
住友 康二	東京都世田谷区	会社員	26	3,510,000 (135,000)	当社の従業員
谷口 有近	東京都町田市	会社員	24	3,240,000 (135,000)	当社の従業員
磯崎 哲也	神奈川県横浜市	会社役員	22	4,428,600 (201,300)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

新株の発行を受ける者の氏名又は名称	新株の発行を受ける者の住所	新株の発行を受ける者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
佐々木 周一	東京都豊島区	会社員	20	2,700,000 (135,000)	当社の従業員
世古 義則	東京都練馬区	会社員	19	2,565,000 (135,000)	当社の従業員
佐藤 利子	東京都葛飾区	会社員	18	2,430,000 (135,000)	当社の従業員
岡寄 樹道	東京都目黒区	会社員	16	2,160,000 (135,000)	当社の従業員
市川 豊	東京都世田谷区	会社員	16	3,220,800 (201,300)	当社の従業員
田中 瑞枝	埼玉県北本市	会社員	13	1,755,000 (135,000)	当社の従業員
原口 英恵	東京都江東区	会社員	13	1,755,000 (135,000)	当社の従業員
池澤 剛	東京都町田市	会社員	11	2,214,300 (201,300)	当社の従業員
杉山 真理	東京都中央区	会社員	11	2,214,300 (201,300)	当社の従業員
高濱 緑	埼玉県越谷市	会社員	9	1,215,000 (135,000)	当社の従業員
坂田 圭子	神奈川県横浜市	会社員	9	1,215,000 (135,000)	当社の従業員
池上 美香	東京都北区	会社員	9	1,215,000 (135,000)	当社の従業員
矢口 木四三	千葉県佐倉市	会社員	7	945,000 (135,000)	当社の従業員
皆川 絵里	東京都新宿区	会社員	6	810,000 (135,000)	当社の従業員
西堀 成江	埼玉県草加市	会社員	6	810,000 (135,000)	当社の従業員
楠瀬 由実	東京都中央区	会社員	6	810,000 (135,000)	当社の従業員
荒木 香	東京都中央区	会社員	6	810,000 (135,000)	当社の従業員

(注) 1. 割当株数及び価格は、平成16年9月28日に実施された株式分割前の株数と価格を記載しております。

2. 退職により権利を喪失した付与対象者については記載を省略しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社（注）3	東京都港区北青山2-5-1	65,284.77	22.88
株式会社U F J銀行（注）3	愛知県名古屋市中区錦3-21-24	51,822.00	18.16
NB Holdings Corporation （注）3、10	Bank of America Corporate Center 100 North Tryon St. NC1-007-20- 01 Charlotte,NC,28255,U.S.A	35,820.00	12.55
U F Jつばさ証券株式会社（注）3	東京都千代田区大手町1-1-3	31,500.00	11.04
伊藤忠ファイナンス株式会社 （注）3	東京都港区北青山2-5-1	18,037.50	6.32
東短ホールディングス株式会社 （注）3	東京都中央区日本橋室町4-5-1	10,202.25	3.58
朝日生命保険相互会社 [常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社]（注）3	東京都千代田区大手町2-6-1 [東京都中央区晴海1-8-12]	8,259.00	2.89
株式会社損害保険ジャパン（注）3	東京都新宿区西新宿1-26-1	5,820.00	2.04
テクノロジーベンチャーズ一号投資 事業有限責任組合（注）3	東京都港区北青山2-5-1	5,550.00	1.94
T I S株式会社（注）3	東京都港区海岸1-14-5	4,500.00	1.58
U F J信託銀行株式会社（注）3	東京都千代田区丸の内1-4-3	4,500.00	1.58
新規事業投資株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	4,074.00	1.43
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	3,000.00	1.05
ユーエフジェイパートナーズ投信株 式会社	東京都中央区日本橋2-3-4	3,000.00	1.05
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	2,910.00	1.02
マイクロソフト株式会社	東京都渋谷区笹塚1-50-1	2,880.90	1.01
ジャフコ・ジー7（エー）号投資事 業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	2,793.60	0.98
ジャフコ・ジー7（ビー）号投資事 業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	2,793.60	0.98
安田企業投資1号投資事業有限責任 組合	東京都新宿区新宿2-19-1	2,100.00	0.74
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	1,500.00	0.53
日本信販株式会社	東京都文京区本郷3-33-5	1,500.00	0.53
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-3	1,500.00	0.53
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2-11-2	1,500.00	0.53
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	1,500.00	0.53

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
投資事業有限責任組合伊藤忠ファイ ナンスベンチャーファンド1号	東京都港区北青山2-5-1	1,500.00	0.53
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,396.80	0.49
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4- 1-1	1,164.00	0.41
齋藤 正勝(注)6	東京都港区	1,059.00 (477.00)	0.37 (0.17)
株式会社QUICK	東京都千代田区大手町1-6-1	900.00	0.32
安田企業投資2号投資事業有限責任 組合	東京都新宿区新宿2-19-1	900.00	0.32
投資事業組合オリックス6号	東京都港区浜松町2-4-1	727.50	0.25
I T V Side Fund,L.L.C.	2420 Sand Hill Road,Suite 200,Menlo Park,CA,94025,U.S.A [東京都千代田区麹町1-4 A Z X総合法律事務所気付]	450.00	0.16
ニッセイ・キャピタル2号投資事業 組合	東京都千代田区有楽町1-10-1	436.50	0.15
臼田 琢美(注)7	東京都豊島区	381.00 (381.00)	0.13 (0.13)
エムエイチシー第一号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	291.00	0.10
石川 陽一(注)8	東京都町田市	288.00 (288.00)	0.10 (0.10)
阿部 吉伸(注)9	神奈川県横浜市	288.00 (288.00)	0.10 (0.10)
神田 孝雄(注)9	東京都多摩市	273.00 (273.00)	0.10 (0.10)
雨宮 猛(注)7	東京都世田谷区	246.00 (246.00)	0.09 (0.09)
柴野 弘憲(注)9	神奈川県川崎市	213.00 (213.00)	0.07 (0.07)
牛林 永吉(注)9	東京都江戸川区	207.00 (207.00)	0.07 (0.07)
川松 保夫(注)4	茨城県牛久市	192.00 (192.00)	0.07 (0.07)
長瀬 誠(注)9	埼玉県春日部市	186.00 (186.00)	0.07 (0.07)
野口 泰司(注)9	東京都練馬区	177.00 (177.00)	0.06 (0.06)
浦壁 麻由美(注)9	東京都豊島区	171.00 (171.00)	0.06 (0.06)
山崎 紀(注)9	千葉県船橋市	159.00 (159.00)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
松浦 芳和 (注) 9	埼玉県さいたま市	117.00 (117.00)	0.04 (0.04)
天野 達雄 (注) 9	東京都品川区	102.00 (102.00)	0.04 (0.04)
家原 公明 (注) 9	東京都豊島区	90.00 (90.00)	0.03 (0.03)
山崎 宏樹 (注) 9	東京都調布市	81.00 (81.00)	0.03 (0.03)
奥田 正樹 (注) 9	千葉県市川市	81.00 (81.00)	0.03 (0.03)
その他23名	—	950.58 (879.00)	0.33 (0.31)
合計	—	285,375.00 (4,608.00)	100.00 (1.61)

(注) 1. 株式総数に対する所有株数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. () 内の数字は内書きで、新株予約権付与に伴う潜在株式数及びその割合であります。

3. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等 (当社の取締役会長)

5. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

6. 特別利害関係者等 (当社の代表執行役社長)

7. 特別利害関係者等 (当社の常務執行役)

8. 特別利害関係者等 (当社の執行役)

9. 当社の従業員

10. 株主名簿に記載された氏名又は名称は、BANC OF AMERICA SECURITIES-CUSTOMER R.P.A.T.A/C [常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 証券業務部長 松田浩士]であり、住所は100WEST 33 RD ST,NY1-509-09-06 NEW YORK,NY 10001,U.S.A[東京都品川区東品川2-3-14]であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年2月2日

カブドットコム証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 細野 康弘
関与社員

代表社員 公認会計士 山本 明
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年2月2日

カブドットコム証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 細野 康 弘
関与社員

代表社員 公認会計士 山 本 明
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年2月2日

カブドットコム証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 細野 康 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 明
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

